

資料 2  
佐倉市健やかまちづくり推進委員会  
令和元年 8 月 21 日 (水)

## 佐倉市健康増進計画

# 「健康さくら21 (第2次)」

### — 進捗状況調査結果 —

令和元年 8 月



— 平成30年度進捗状況評価について —

《 概要 》

・「健康さくら21（第2次）」に該当する事業について、平成30年度事業の進捗状況評価を関係各課へ依頼しました。  
 ○平成30年度事業の進捗状況

- ① 平成30年度に取り組んだ事業について実施状況を記載
- ② 取り組んだ事業について、4段階で自己評価
  - A. 十分達成した
  - B. ほぼ達成した
  - C. 改善を要する点がある
  - D. 未実施
- ③ 「C. 改善を要する点がある」の場合の改善点、「D. 未実施」の場合の理由を記載
- ④ 今後の取り組み

⑤ 《 評価の結果（平成30年度） 》

評価区分	健やかな親子づくりの 取り組み	健康寿命の延伸・健康格 差の縮小	合 計
A. 十分達成した	38 項目<69.0%>	50 項目<47.2%>	88 項目<54.7%>
B. ほぼ達成した	16 項目<29.0%>	54 項目<50.9%>	70 項目<43.5%>
C. 改善を要する点がある	1 項目<2.0%>	2 項目<1.9%>	3 項目<1.8%>
D. 未実施	0 項目<0.0%>	0 項目<0.0%>	0 項目<0.0%>
合 計	55 項目<100%>	106 項目<100%>	161 項目<100%>

◎ 「十分達成した」「ほぼ達成した」が、全体の98.2%を占めている。



《 “C. 改善を要する”の内訳 》

- 健やか親子づくりの取り組み
  - ・ 公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施（Ⅱ-1）⇒ P2
- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
  - ・ 警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります（Ⅲ-4）⇒ P30
  - ・ 要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します（Ⅲ-7）⇒ P42

《 評価の推移 》

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A	65 (40.7%)	68 (42.5%)	75 (46.6%)	79 (49.1%)	88 (54.7%)
B	81 (50.6%)	84 (52.5%)	81 (50.3%)	76 (47.2%)	70 (43.5%)
C	5 (3.1%)	3 (1.9%)	2 (1.2%)	6 (3.7%)	3 (1.8%)
D	9 (5.6%)	5 (3.1%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	160 (100%)	160 (100%)	161 (100%)	161 (100%)	161 (100%)

◎ 平成29年度より、「Ⅱ.健やかな親子づくりの取り組み」の「A. 十分達成した」の割合が、約18ポイント上昇している。



## 第Ⅱ章 健やかな親子づくりの取り組み

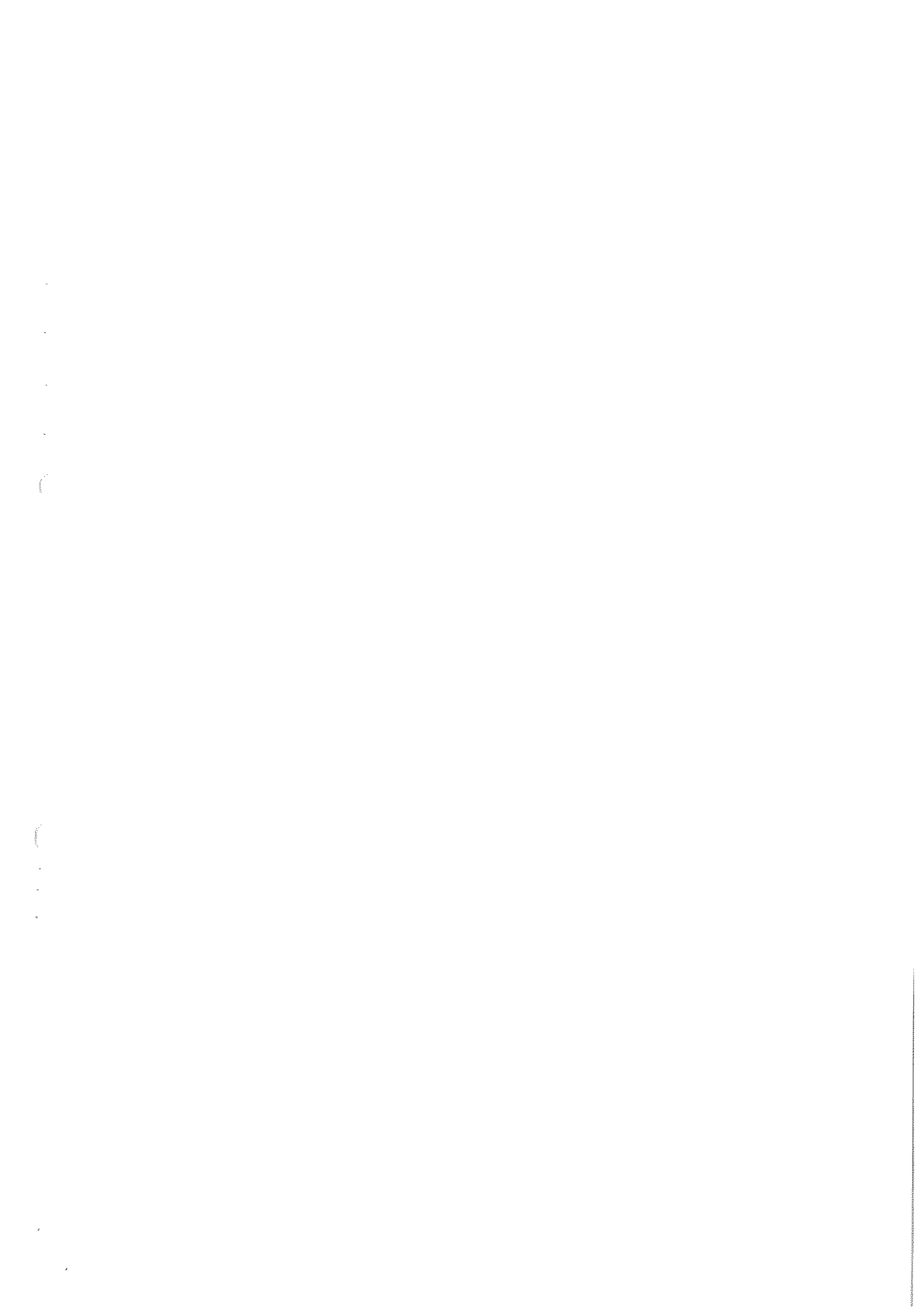
### Ⅱ-1 妊娠・出産・周産期

～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

めざす姿：心豊かに、安心して出産・育児ができる環境をつくらう！

#### ◆市が取り組みること

- 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援を行います。
- 産前産後をサポートします。
- 支援を必要とする家族への対応を行います。
- 健やかで安全な出産のため、医療機関との連携を図ります。





II-1 妊娠・出産・周産期 ～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

№	取り組み内容	担当課	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成23年度実施状況
1	様々な妊娠・出産のための知識の普及を図るや、教育の場を提供し、まよ。	健康増進課	・「マタニティクラスを開催した。(6回/年、参加妊婦数17人)。 ・「マタニティクラスを開催した。(9回/年、参加妊婦数161(夫婦154組))」 ・妊娠届出時、妊婦特別冊交換時に妊婦に面接し、必要な情報を提供をした。	・「マタニティクラスを開催し、妊娠中から産後に向けての、産後ケアや育児支援等に関する「つくりたい」の場を設け、妊婦の悩みを解決する場を設けた。(6回/年、参加妊婦数69人)。 ・「マタニティクラスを開催し、妊娠学習等を通して、妊娠中から産後に向けての必要な知識や情報の場を設けた。(9回/年、参加妊婦数164人(夫婦160組))」 ・妊娠届出時、妊婦特別冊交換時に妊婦に面接し、必要な情報を提供をした。	・「マタニティクラスを開催し、妊娠中から産後に向けての、産後ケアや育児支援等に関する「つくりたい」の場を設け、妊婦の悩みを解決する場を設けた。(6回/年、参加妊婦数69人)。 ・「マタニティクラスを開催し、妊娠学習等を通して、妊娠中から産後に向けての必要な知識や情報の場を設けた。(9回/年、参加妊婦数164人(夫婦160組))」 ・妊娠届出時、妊婦特別冊交換時に妊婦に面接し、必要な情報を提供をした。	・妊娠後期32週から34週に該当するすべての妊婦に電話支援を実施し、産後のサポートについて確認した。	・「マタニティクラスを開催し、妊娠中から産後に向けての、産後ケアや育児支援等に関する「つくりたい」の場を設け、妊婦の悩みを解決する場を設けた。(6回/年、参加妊婦数69人)。 ・「マタニティクラスを開催し、妊娠学習等を通して、妊娠中から産後に向けての必要な知識や情報の場を設けた。(9回/年、参加妊婦数164人(夫婦160組))」 ・妊娠届出時、妊婦特別冊交換時に妊婦に面接し、必要な情報を提供をした。
2	妊娠・出産に関する相談を実施させます。	健康増進課	・妊娠届出、妊婦特別冊交換時に面接を実施し、一人ひとりに「マタニティクラス」を実施したところ、妊婦支援が必要と思われる妊婦は254人であった。産後ケア場が必要と妊婦に対しては、主に地区担当保健師が妊婦中から家庭訪問等の支援を行った。 ・妊娠後期32週から34週に該当するすべての妊婦に電話支援を実施し、産後のサポートについて確認した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
3	妊娠期の外出・帰省のための知識の普及を図ります。	健康増進課	妊娠届出、妊婦特別冊交換時に面接を実施し「アンケート」を行った。(妊娠届出1039人、妊婦特別冊交換83人)の妊婦に対しては、妊婦中から産後ケア場が必要と妊婦に対しては、主に地区担当保健師が妊婦中から家庭訪問等の支援を行った。 ・妊娠後期32週から34週に該当するすべての妊婦に電話支援を実施し、産後のサポートについて確認した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
4	医療機関と連携し、支援を要する妊婦(タケム)への対応を行います。	健康増進課	・市内、市外の12医療機関に、特定妊婦の情報提供を実施した。 ・地区担当保健師と医療機関で連携して実施した妊婦は22人であった。 *特定妊婦…実質上の公的支援を妊婦中から要するような妊婦にある妊婦	平成20年4月から、産婦人科受診者から「産後ケア」を要する妊婦の情報を収集し、産後ケア場において、早期の支援を実施する。	・特定妊婦について、医療機関と連携を取りながら、支援を実施し、安全な出産につなげた。 ・産婦健康診査で受診を要した妊婦に対し、産後ケア場において、産後ケアを実施した。産後ケア場は、産後ケア場から受診の連絡を受けた妊婦は175人、そのうち28人(16%)は、産後ケア場から受診の連絡を受けた。産後ケア場から受診の連絡を受けた妊婦は148人、そのうち28人(19%)は、産後ケア場から受診の連絡を受けた。	・妊娠届出時に保健師による全員面接を実施し、産婦健康診査受診者の説明とともに、妊婦健康診査の必要性について保健指導を行った。 ・胎児出生や今後転出する妊婦に対しては、手続きの方法を伝えた。	・妊娠届出時に保健師による全員面接を実施し、産婦健康診査受診者の説明とともに、妊婦健康診査の必要性について保健指導を行った。 ・胎児出生や今後転出する妊婦に対しては、手続きの方法を伝えた。
5	妊婦一人ひとりの健康診査の必要性の普及を図ります。	健康増進課	・胎児出生や今後転出する妊婦に対しては、手続きの方法を伝えた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
6	妊婦一人ひとりの健康診査の普及を図ります。	健康増進課	14回分の妊婦健康診査受診票を対象者1039人に交付したところ、交付枚数1480枚中、12,677枚の利用率があった。(利用率7,59%)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

Ⅱ-1 妊娠・出産・産後期 ～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

№	取り組み内容	担当課	平成23年度実施状況	達成状況 A: ほぼ達成 B: 一部達成 C: 未達成	課題の解消状況	今後の取り組み(平成30年度)	達成状況 A: ほぼ達成 B: 一部達成 C: 未達成	課題の解消状況	今後の取り組み(平成31年度)
7	一時預り、特産保育を継続して実施しませう。	子育て支援課	公立保育園、民間保育園で実施した。(30年度延べ680名)	B		実施数を2層増やし、積極的に情報を発信していく。	B		今後も積極に情報を発信し、周知を図っていく。
8	子育て総合情報冊子(産後)の子育てナビを作成し、配布します。	子育て支援課	子育て支援課にて配布した。	B		子育て支援ナビアプリを10,000部を作成し、88か所へ配布した。	A		継続実施
9	公立保育園において、妊娠中の県産産婦の保育体制を強化します。	子育て支援課	実施回が少なく、実施はしているが、利用者が少ない。(3組)	C	実施回についての追加のため、平日は無理なのか、PR不足か	安心して産み育てられるよう、妊娠中の産婦をお対象に保育体制を強化する。情報発信の強化を要する。	C	平日開催で、参加が難しいのか、PR不足も考慮される。	市面としては産後の乳児の検診を受けることが出来る貴重な機会を提供することとする。
10	公民館親子教室にて育児への理解の推進を図ります。	社会教育課	乳幼児、2、3歳児と保護者を対象とした家庭教育講座を実施し、育児への理解の推進を図った。	A		継続実施	A		継続実施
11	中学生を対象とした産後の子育て理解講座を開催します。	社会教育課	中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座を市内全ての中学校(11校)で実施した。	A		継続実施	A		継続実施
12	子育て中の女性、市の事業に参加しやすくなるよう、産後ナビを充実させます。	自治人権推進課	市内への配布ナビに關する啓発を実施した。(1回)	A	各課から妊娠産後啓発用について問い合わせがあった場合に、可能な限り自治人権推進課で対応する。	各課から妊娠産後啓発用について問い合わせがあった場合に、可能な限り自治人権推進課で対応する。	A	各課から妊娠産後啓発用について問い合わせがあった場合に、可能な限り自治人権推進課で対応する。	

## II-2 健康管理

～生活習慣の改善と事故予防対策

めざす姿：栄養・運動・事故防止に心がけて、健やかに子どもを育てよう！

### ◆市が取り組むこと

- 乳幼児期から食の体験を積み重ねていけるよう支援するとともに、適切な栄養をとるために必要な知識、技術について情報を発信します。
- 乳幼児突然死症候群予防等、事故防止対策について、普及啓発します。
- 子どもの健康管理の支援を行います。
- 正しい生活習慣を身につけるために必要な知識を広めます。



II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	14年度実績 A:達成した B:達成できた C:実施中	15年度実績 A:達成した B:達成できた C:実施中	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	A:達成した B:達成できた C:実施中	16年度実績 A:達成した B:達成できた C:実施中	今後の取り組み(平成31年度)
13	子どもの食に関する情報を発信します。	健康増進課	<p>・4か月母乳相談相談を実施した。離乳食の始め方・進め方の個別相談を行った。(来所者数932人・来所率92.7%)</p> <p>・8か月もぐもぐ教室を実施した。離乳食の始め方や歯の手入れの仕方についてアドバイスを進めた。(来所者数750人 来所率73.7%)</p> <p>・栄養士または食生活改善推進員による地区の集まりで健康教育を実施した。</p>	A		継続実施	<p>・4か月母乳相談相談を実施した。離乳食の始め方・進め方の個別相談を行った。(来所者数980人・来所率91.7%)</p> <p>・8か月もぐもぐ教室を実施した。離乳食の始め方や歯の手入れの仕方についてアドバイスを進めた。(来所者数770人 来所率72.1%)</p> <p>・栄養士または食生活改善推進員による地区の集まりで健康教育を実施した。</p> <p>・こうぼう佐倉で「妊娠・授乳期の栄養のポイント」についての記事を掲載した。</p>	A		継続実施
14	子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。	健康増進課	<p>・妊娠届出時やマタニティクラスの際に、妊娠中から子どもの健康管理(健診や予防接種等)についてアドバイスを実施した。</p> <p>・4か月母乳相談相談を実施した。保健師による事故予防や、母乳健診・予防接種の履歴確認、栄養士による離乳食の進め方のアドバイスを実施した。</p> <p>・8か月もぐもぐ教室を実施した。栄養士・歯科衛生士による離乳食の進め方や歯の手入れの仕方、事故予防についてのアドバイスを実施した。(来所者数 750人 来所率 73.7%)</p> <p>・出前健康教育、職員派遣、母子のついでに子どもの健康管理についての健康教育を実施した。(実施回数 117回 参加者 3849人)</p>	A		継続実施	<p>・妊娠届出時やマタニティクラスの際に、妊娠中から子どもの健康管理(健診や予防接種)についてアドバイスを実施した。</p> <p>・4か月母乳相談相談を実施した。保健師による事故予防の説明や、母乳健診・予防接種について必要な確認し、必要時勧奨を行った。また、栄養士による離乳食の進め方のアドバイスを実施した。(来所者数980人・来所率91.7%)</p> <p>・8か月もぐもぐ教室を実施した。栄養士・歯科衛生士による離乳食の進め方や歯の手入れの仕方、事故予防についてのアドバイスを実施した。(来所者数 770人 来所率 72.1%)</p> <p>・出前健康教育、職員派遣、母子のついでに子どもの健康管理について健康教育を実施した。(実施回数 137回 参加者 4812人)</p>	A		継続実施
15	健診や相談体制の充実と強化、予防接種の勧奨を行います。	健康増進課	<p>母乳室歴全戸訪問事業、3～6か月児健診、4か月母乳相談、8か月もぐもぐ教室、1歳半健診、2歳幼児歯科、2歳半幼児歯科、3歳幼児歯科、厚健診と定期的な母子保健事業が相まわっており、各事業を通じて育児相談とともに、予防接種の進んでいる子どもに対する接種勧奨を行っている。また平成28年度から、相談希望のある母子を対象に5歳児子育て相談を開始したところ、相談件数は21件、支援ありは18件だった。</p>	A		<p>・健診未受診者への対応について、関係機関と連携を図り、受診勧奨及び健康状態の把握に努める。</p>	<p>妊娠届出、輸入特別冊交換時に産後を実施しアンケートを行った。(妊娠届出922人、輸入特別冊交換89人)</p> <p>一飲用している妊婦が3人、妊娠中のために止めた妊婦が507人だった。</p> <p>一接種について、喫煙中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</p> <p>それそれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。</p>	A		継続実施

II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	十分達成した A ほぼ達成した B 未達成 C	計画との進捗の差 A ほぼ達成 B 未達成	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	十分達成した A ほぼ達成した B 未達成 C	計画との進捗の差 A ほぼ達成 B 未達成	今後の取り組み(平成31年度)			
16	予防接種と健康管理に関する正しい知識を普及します。	健康増進課	・就学時健診における接種勧奨を行った。 （19日間、23小学校） ・このほか佐倉への掲載を行った。 （3回） ※予防接種に関する相談窓口、MR（麻疹・風しん）について、日本感染症経路制御制度について、長期療養で定期予防接種の機会を減じた方等を健康カレンダー「子育て支援カード」等に定期予防接種に関する記事を掲載した。 （随時更新） ・市ホームページへの掲載を行った。 定期予防接種について等 ・母子事業にて予防接種勧奨リーフレットを配布した	A		・就学時健診における接種勧奨を実施。 （16日間、23小学校） ・このほか佐倉への掲載。（計6回） ・予防接種に関する相談窓口、MR（麻疹・風しん）について、日本感染症経路制御制度について、長期療養で定期予防接種の機会を減じた方、高齢者「フレイル」の子、乳幼児期の予防接種、任意接種の助成制度等） ・健康カレンダー「子育て支援カード」等に定期予防接種に関する記事を掲載。 ・市ホームページへの掲載。（随時更新） ・母子事業にて予防接種勧奨リーフレットを配布。 ・市内公共施設、幼稚園保育園等へ予防接種に関するポスターの掲示依頼。	B		・健康カレンダー「ホームページ」により情報提供を行った。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児相談の機会を捉え、乳児期早期からかかりつけ医を持つ事を勧めている。	・健康カレンダー「ホームページ」により情報提供を行った。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児相談等の機会を利用し、乳児期早期からかかりつけ医を持つ事を勧めている。 また、かかりつけ医を持っていない人については、幼児健診等の母子母増事業にて案内を行っている。	B		継続実施
17	医療機関について情報を提供し、かかりつけ医制を推奨します。	健康増進課	・健康カレンダー、ホームページにより情報提供を行った。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児相談の機会を捉え、乳児期早期からかかりつけ医を持つ事を勧めている。	B		・健康カレンダー「ホームページ」により情報提供を行った。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児相談等の機会を利用し、乳児期早期からかかりつけ医を持つ事を勧めている。	B		継続実施				
18	家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。	健康増進課	・4か月乳児相談で、事故予防のリーフレットを配布し、個別指導を実施した。 （来訪者数 932人 来訪率 92.7%） ・8か月児もぐもぐ教室で、保健師から家庭内での乳児の事故とその予防策についてのアドバイスをを行った。 （来訪者数 750人 来訪率 73.7%） ・1歳6か月児健診、3歳児健診で事故歴を把握し、必要に応じて個別指導を実施した。	A		・4か月乳児相談で、事故予防のリーフレットを配布し、個別指導を実施した。 （来訪者数 960人 来訪率 91.7%） ・8か月児もぐもぐ教室で、保健師から家庭内での乳児の事故とその予防策についてのアドバイスをを行った。 （来訪者数 770人 来訪率 72.1%） ・1歳6か月児健診、3歳児健診で事故歴を把握し、必要に応じて個別指導を実施した。	A		継続実施				
19	外遊びが安心してできるための環境整備を行います。	公園緑地課	・長崎彦彦記念岩倉球場の改修工事が竣工した。 ・上野松公園のフェリスに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		・岩倉運動公園のフェリスに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		・岩倉運動公園のフェリスの人工芝の更新を行う。				
20	安心して遊び遊べる場所や機会にしたいとの情報提供と子育て総合情報「子育て支援カード」を制作し、配布します。	子育て支援課	「子育て支援カードブック」を10,000部を作成し、88か所に配架した。	B		「子育て支援カードブック」を10,000部作成し122か所に配架した。	A		継続実施				

II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:計画通り実施した B:計画通り実施できなかった C:実施していない	計画Cの理由の記載	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	A:計画通り実施した B:計画通り実施できなかった C:実施していない	計画Cの理由の記載	今後の取り組み(平成31年度)
21	学校開放の推進、各学校で定期的に実施した日帰的な体力づくりを行いました。	指導課	・体力テストの学年男女別の各種目における市内順位を学校毎に通知し、より実施に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員を開催した(小・中学校34校)。 ・休み時間や体育授業時に遊・友又ポニーキングらびに参加したり、外遊びを奨励したりするなど、運動に親しむ資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を3回開催した。	B		・体力テストにおいて、運動能力証や体力優良証の発給率を飛躍的に伸ばした学校の具体的な取組を紹介するなど、成果を上げたい取組やそのポニー等を広く周知し、運動に親しむ資質や能力の育成、体力向上を図っていく。 ・体育主任研修会を3回開催した。	B		継続実施	
22	学校開放の推進、各学校で定期的に実施した日帰的な体力づくりを行いました。	社会教育課	◆市内全小中学校34校にて学校開放を行った。 (利用人数:689,883人 利用件数:24,942件)	A		◆市内全小中学校34校にて学校開放を行った。数:738,833人 (利用人数:26,843件)	A		継続実施	
23	早寝・早起・朝こはん運動の推進を図ります。	指導課	・小5、中2を対象に食生活アンケートを実施し、「早寝・早起・朝こはん」の大切さについて、給食だよりや授業等で推進を図った(小・中34校)。 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会を7回実施した。	A		・小5、中2を対象に食生活アンケートを実施し、「早寝・早起・朝こはん」の大切さについて、給食だよりや授業等で推進を図った(小・中34校)。 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会を7回実施した。	A		継続実施	
24	保育園の給食レシピの紹介や育児見相談を実施します。	子育て支援課	・給食試食会や栄養士によるミニ講座を開催した。(24回) ・園開放や電話での育児相談を実施した。(保育園相談件数 668件)	B		・給食試食会や栄養士によるミニ講座を開催した。(46回) ・園開放や電話での育児相談を実施した。(保育園相談件数 636件)	A		継続実施	

II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	14年度以上の実施状況	15年度以上の実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	14年度以上の実施状況	15年度以上の実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
25	パパママが参加できる事業を開催し、知識の普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。	健康増進課	・ママニテイクラスを開催した。(6回/年、参加妊婦数61人) ・パパママクラスを開催した。(9回/年、参加妊婦数161人(夫婦154組))	B		更なる男性の育児啓発に向け、リーフレット等を各保健センターに設置し、配布する。	・ママニテイクラスを開催し、調理実習などの体験学習や、近隣に住む妊婦同士の交流を推進した。(6回/年、参加妊婦数69人) ・パパママクラスを開催し、男性がママニテイクラスを推進する妊娠体験や沐浴入形を用いたの体験実習などの体験学習を実施。更なる男性の育児参加に向け、男性の育児啓発リーフレットを配布し、男性の育児参加の重要性を伝えた。(9回/年、参加妊婦数164人(夫婦160組))	B		パパママクラスの開催内で、夫婦が協力して家事や育児をする大切さを伝えるために、家族や育児の分担割合を見直し、夫婦で話し合う時間を設ける。
26	体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の軽減を図ります。	健康増進課	・ママニテイクラス、4か月乳児相談やもぐもぐ教室、幼児健康診察の開催事業を通じて、教育、個別相談を実施。特に回診を強化し、保護者の不安・負担の軽減を図った。	A		継続実施	・ママニテイクラスや、4か月乳児相談やもぐもぐ教室、幼児健康診察の母子健康事業を通じて、教育、個別相談を実施。回診票を元に対象者に合わせた支援を行い、保護者の不安負担の軽減を図った。	A		パパママクラスのカリキュラムの見直しを行い、産後の赤ちゃんの泣きに対する不安負担の軽減を目的とし、赤ちゃんの泣きについての講義を追加実施していく。 その他継続実施。
27	子育てセンターへへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。	健康増進課	・パパママクラス(卒年ママのつどい)を実施した。(来所者数 延々65人) ※新緑青年妊婦・産婦の抽出(1回/年)を実施した。また、赤良診察プログラムを実施した。返直は茶室かつた。 ・ベビースターグループ(多胎児のつどい)を実施した。延々166人) ・地区の集まりで健康教育を実施した。出前健康教育(実施回数31回 参加者数696人) 一龍員派遣(実施回数57回 参加者数2705人)	B		継続実施	・妊婦届出、届出特別冊交換時に面談を実施しプログラムを行った。(妊婦届出922人、届出特別冊交換89人) ・一胎届している妊婦が9人、妊娠中のため止めた妊婦が507人だった。 ・一胎届については、産前中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。 ※それぞれ、面談の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。	B		継続実施



## Ⅱ-3 育児

～育児の負担・不安の軽減

めざす姿：負担・不安を減らして、みんなで育児を楽しもう！

### ◆市が取り組むこと

- 孤立しない育児のための知識の普及啓発や、交流の場を提供します。
- 育児に関する情報を積極的に収集し、配信します。
- 育児に関する地域活動への支援を行います。
- 虐待防止を推進します。



II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 1.計画どおり 2.ほぼ計画どおり 3.実施中	計画との進捗の差	今後の取り組み(平成30年度)		
28	訪問や健診を通じて、産後の早期発見と悪化の防止に努めます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問件数 (新生児: 実142件 延142件 未熟児: 実7件 延8件)</li> <li>・新生児訪問</li> <li>※生後2か月までの訪問率は74.7%。新生児訪問で産後うつ質問票を記入し9点以上の基礎の者は10%いた。支援が必要となる場合は、再訪問、電話連打を行い継続支援を実施している。(乳児: 実1066件 延1181件 幼児: 実83件 延113件)</li> <li>・未受診勧奨事業</li> <li>※全戸訪問、乳児相談、1歳半健診、3歳児健診の各事業を通じ未受診者について文書・電話での勧奨、家庭訪問を実施。(未受診者の状況把握率100%)</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦から育児期の各期における母子健康事業において、産後に関する問診、観察及び保健指導、未受診者への勧奨を行い、早期発見と悪化防止に努めた。</li> <li>・訪問件数 (新生児: 実127人 未熟児: 実12人 延14人、その他乳幼児: 実201人 延919人)</li> <li>・新生児訪問</li> <li>※生後2か月までの訪問率は73.7%。新生児訪問で産後うつ質問票を記入し9点以上の高値の者は19%いた。支援が必要となる場合は、再訪問、電話連打を行い継続支援を実施している。</li> <li>・産婦健康診査</li> <li>受診者数815件、要支援者数175件(2週間健診での要支援89件、1か月健診での要支援86件)要支援率13%</li> <li>・未受診勧奨事業</li> <li>※全戸訪問、乳児相談、1歳半健診、3歳児健診の各事業を通じ未受診者について文書・電話での勧奨、家庭訪問を実施。(未受診者の状況把握率100%)</li> </ul>	A	継続実施
29	発育・発達に関する相談に専門的に対応します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく発達相談を実施した。(12回実施 実数19人 延数30人)</li> <li>・ことばと発達の相談室を実施した。(来所者数 実数509人 延数2,668人)</li> <li>・5歳男子育て相談を実施した。(相談件数 21人)</li> <li>・子育て支援課と連絡会を実施し、必要に応じて子育てに関する相談に結びつけるよう連携を図った。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく発達相談にて、医師による専門的相談に応じた。(12回実施 実数23人 延数28人)</li> <li>・ことばと発達の相談室にて、関こまや発達相談室、相談処置や訓練等を実施した。(来所者数 実数502人 延数2,725人)</li> <li>・5歳男子育て相談を実施し、就学に向けて発達支援が必要な児の相談に応じて、必要に応じて、ことばと発達の相談室や教育センターにつなげた。(直接相談件数19人 電話相談件数11人)</li> </ul>	A	子どもの問題を保護者が把握しやすいように5歳児子育て相談の受付窓口を設ける。 その他継続実施
30	保育園に地域子育て支援センターを整備します。	子育て支援課	公立保育園7園、民間保育園12園で実施した。(H29年度利用者延べ18,564人)	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、打ち合わせを実施し、情報共有を図る。</li> <li>・ことばと発達の「子育て応援情報」すくすく子育て情報に掲載し、地域子育て支援センターに周知していく。</li> </ul>	B	
31	親子が集える場の提供として施設を開放します。	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業として公立7園で実施した。在園・児童保育園園では、拠点専用室を設けているため、天候に左右されずに親子が集い遊べる環境にある。	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>公立2園では、拠点事業として専用室を設け実施しているため、これを継続する。</li> <li>他園については、週1～5日の実施、午前中で終了する園があるが、電話相談や親子のニーズに応じた講座を開催するなど工夫していることから、これを継続していく。</li> </ul>	B	公立2園では、拠点事業として専用室を設け実施しているため、これを継続する。他園については、週1～5日の実施、午前中で終了する園があるが、電話相談や親子のニーズに応じた講座を開催するなど工夫していることから、これを継続していく。

II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)
32	一時預り、特定保育を実施します。	子育て支援課	公立保育園4園・民間保育園9園で実施した。利用数216,695名) ※臨時預り出席、夏休み等の長期休暇での利用の増加	公立保育園4園・民間保育園1園で実施した。(30年度利用数216,601名) ※志保地区の利用者が多い	今後の取り組み(平成30年度) 佐倉市内での利用の格差がある。実施園を増やしたが、利用者は減少している為、市民への周知を図る。	積極的に情報を発信し周知を図り、利用につなげていく。
33	地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。	子育て支援課	子育て支援サークル連絡会を年2回(うち1回は降雪のため中止)	子育て支援サークル連絡会を年1回開催した。	子育て支援サークル連絡会を年1回開催した。	継続実施
34	家庭教育学級、公民館親子教室など子育て育民への理解の推進を図ります。	社会教育課	・保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開催した。 ・公民館親子教室を実施し、家庭教育についての学習機会を設けた。	・家庭教育学級の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	・保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開催した。 ・公民館親子教室を実施し、家庭教育についての学習機会を設けた。	・家庭教育学級の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。
35	世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供します。	社会教育課	・市民カレッジの講座において、佐倉保育園・佐倉小学校の子どもと連れ合い、世代間交流の場を提供した。 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を提供した。	・継続実施 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	・市民カレッジの講座において、佐倉保育園・佐倉小学校の子どもと連れ合い、世代間交流の場を提供した。 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を提供した。	・継続実施 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。
36	子育て総合情報冊子を作成し配布します。(掲載:No.8)	子育て支援課	「子育て支援がトクツク」を10,000部を作成し、88か所に配架した。	「子育て支援がトクツク」を10,000部を作成し122か所に配架した。	継続実施	継続実施
37	家庭教育に関する情報の提供を行います。	社会教育課	家庭教育講演会を実施し、家庭教育に関する情報を提供した。	家庭教育講演会を実施し、家庭教育に関する情報を提供した。	事業の継続実施及び内容の充実を図る。	事業の継続実施及び内容の充実を図る。

Ⅱ-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 計画どおり B 変更あり C 実施なし	A 計画どおり B 変更あり C 実施なし	今後の取り組み(平成30年度)	A 計画どおり B 変更あり C 実施なし	今後の取り組み(平成31年度)
38	市民公益活動団体の支援を行います。	自治人権推進課	市民公益活動サポーターセンターにおける支援を行った。 市民公益活動団体のごとくを実施した。 市民公益活動2回、活動分野別1回、市民公益活動ポスター展を実施した。 (5会場:11月26日、1月～2月) ポスター展・市民活動フェア2017in佐倉を実施した。 出さいワオラムを実施した。 (2回) 情報発信力講座を実施した。 (1回) SNS講座を実施した。 (1回) フエイクワーター講座を実施した。 (1回) サボセツだより発行した。 (4回) 市民公益活動相談会を実施した。 (2回)	A	市民公益活動サポーターセンターにおける支援を行った。 市民公益活動団体のごとくを実施した。 市民公益活動2回、活動分野別1回、市民公益活動ポスター展を実施した。 (5会場:11月26日、1月～2月) ポスター展・市民活動フェア2018in佐倉を実施した。 出さいワオラムを実施した。 (2回) 情報力向上講座を実施した。 (1回) 広報力向上講座を実施した。 (1回) フエイクワーターに関する講座を実施した。 (1回) 市民向け写真撮り方に関する講座を実施した。 (1回) 市民公益活動相談会を実施した。 (2回)	市民公益活動サポーターセンターにおける支援を行った。 市民公益活動団体のごとくを実施した。 市民公益活動2回、活動分野別1回、市民公益活動ポスター展を実施した。 (4会場:11月25日、1月～3月) ポスター展・市民活動フェア2019in佐倉を実施した。 出さいワオラムを実施した。 (2回) ワークショップ講座を実施した。 (1回) 広報力向上講座を実施した。 (1回) フエイクワーターに関する講座を実施した。 (1回) 市民向け写真撮り方に関する講座を実施した。 (1回) 市民公益活動相談会を実施した。 (2回)	A	市民公益活動サポーターセンターにおける支援を行った。 市民公益活動団体のごとくを実施した。 市民公益活動2回、活動分野別1回、市民公益活動ポスター展を実施した。 (4会場:11月24日、1月～3月) ポスター展・市民活動フェア2019in佐倉を実施した。 出さいワオラムを実施した。 (2回) ワークショップ講座を実施した。 (1回) 広報力向上講座を実施した。 (1回) フエイクワーターに関する講座を実施した。 (1回) 市民向け写真撮り方に関する講座を実施した。 (1回) 市民公益活動相談会を実施した。 (2回)
39	児童虐待防止ネットワーク機能を強化・充実させます。	児童青少年課	佐倉市家庭課における虐待・暴力対策ネットワーク会議を1回、児童虐待防止ネットワークによる業務者会議を4回、進行管理会議を24回、個別ケース検討会議を4回実施し、情報共有と支援方針の検討を行った。 児童虐待防止活動の周知と啓蒙を行うために、民生児童委員対象研修を1回、関係機関対象研修を5回実施した。 児童虐待防止活動として、子育て支援団体や公民館の講座にて、講座を4回実施した。	A	児童虐待防止活動として、子育て支援団体や公民館の講座にて、講座を4回実施した。 児童虐待防止活動の周知と啓蒙を行うために、民生児童委員対象研修を1回、関係機関対象研修を6回実施した。	児童虐待防止活動として、子育て支援団体や公民館の講座にて、講座を4回実施した。	A	継続実施
40	小中学校において虐待の早期発見・早期対応に努めます。	指導課	児童青少年課と連携し、各学校から情報収集し、通告の徹底を図った。 小中学校に対して児童虐待、早期対応の研修会を実施した。4回 (主任指導担当者会議)	B	児童青少年課と連携し、各学校から情報収集し、通告の徹底を図った。 小中学校に対して児童虐待、早期対応の研修会を実施した。4回 (主任指導担当者会議)	児童虐待に関する業務者会議やケース会議へ参加した。(定期・随時)	B	継続実施
41	放學見送線における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。	社会教育課	放學見送線において、学習期子育て学習講座を全小学校23校で実施し、幅広い層の参加者に家庭教育について学習する機会を提供した。	A	放學見送線において、学習期子育て学習講座を全小学校23校で実施し、幅広い層の参加者に家庭教育について学習する機会を提供した。	放學見送線において、学習期子育て学習講座を全小学校23校で実施し、幅広い層の参加者に家庭教育について学習する機会を提供した。	A	事業の継続実施及び内容の充実を図る。

II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 計画どおり実施した B ほぼ計画どおり実施した C 実施できなかった	計画Cの場面の改善策	今後の取り組み(平成30年度)	A 計画どおり実施した B ほぼ計画どおり実施した C 実施できなかった	計画Cの場面の改善策	今後の取り組み(平成31年度)
42	健康増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。	健康増進課	・保健授業の協働実施については、これまででは志津地区の小中学校が中心となっていたが、小学校との連携・調整を行い、平成29年度は千代田小でも実施することができた。 ・保健授業の様子を伝えるため学校側の許可を得てホームページに掲載写真掲載した。	A		・保健授業の協働実施については、これまででは志津地区の小中学校が中心となっていたが、小学校との連携・調整を行い、平成30年度は白根小でも実施することができた。	A		継続実施
43	養護教諭、教員と協力し、親子の結びつき、生命の大切さについて、普及啓発に努めます。	健康増進課	・保健者参加で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。 ・子宮頸がんの原因、検診の必要性及び検診期間の周知を行った。 →検診動員ハガキ(平成29年度クーポン)対象者等への5,997人) →動員アンケート(クーポン券対象者の未受診者184人)地区巡回、母子事業(3歳児健診等の受付で配布)、市内保育園、幼稚園、また成人式受付でチラシ配布 →健康増進センター内にポスターを掲示	B	継続実施	・保健者参加で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。 ・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 →検診動員ハガキ(平成29年度クーポン)対象者等への5,997人) →動員アンケート(クーポン券対象者の未受診者184人)地区巡回、母子事業(3歳児健診等の受付で配布)、市内保育園、幼稚園、また成人式受付でチラシ配布 →健康増進センター内にポスターを掲示	B		継続実施
44	子宮がんに関する正しい知識と予防接種の必要性について普及啓発します。	健康増進課	・子宮頸がん予防接種を実施(接種者数(実)2人、接種回数(回)3回) ※平成29年度の厚生科学審議会において、定期接種を積極的に勧奨すべきでないこととされ、平成29年度も勧奨の差し控えは継続している。希望者に対して接種が可能であるが、接種者数は減少している。 接種希望者に関しては、原則、面接を実施し、接種者に対する効果と副作用を説明している。接種については、接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けけるよう伝えている。	B	継続実施	・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 →検診動員ハガキ(平成29年度クーポン)対象者等への5,997人) →動員アンケート(クーポン券対象者の未受診者184人)地区巡回、母子事業(3歳児健診等の受付で配布)、市内保育園、幼稚園、また成人式受付でチラシ配布 →健康増進センター内にポスターを掲示	B		継続実施
45	妊婦センターや沐浴人形など、健康増進課の活用を推進します。	健康増進課	・沐浴人形の貸し出しを行った。(小学校6校、中学校10校の計16箇所)延べ23回(貸与) ・妊婦センターの貸し出しを行った。(小学校4校、中学校10校の計14箇所)延べ18回(貸与)	A	継続実施	・沐浴人形の貸し出しを行った。(小学校4校、中学校11校の計15箇所)延べ22回(貸与) ・妊婦センターの貸し出しを行った。(小学校4校、中学校11校の計11箇所)延べ18回(貸与)	A		継続実施

## II-4 思春期

～次世代の健全な育成

めざす姿：若者がいきいきとのびやかに育つ環境をつくらう！

### ◆市が取り組むこと

- 生命を尊重し、自分のことからだを大切にすることを増やします。
- 保護者など大人向けに性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 小・中学生を対象に薬物乱用の有害性について正しい知識を持ち、自ら正しい判断ができるよう普及啓発します。





II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 16歳以上の 未成年者に対する 啓発活動	B 16歳以上の 未成年者に対する 啓発活動	今後の取り組み(平成30年度)	A 16歳以上の 未成年者に対する 啓発活動	B 16歳以上の 未成年者に対する 啓発活動	今後の取り組み(平成31年度)
46	思春期の健康問題に対応するため の相談機関を広く周知します。	健康増進課	・敬愛短期大学の学園祭にてブースを 設置し、女子のダイエットや生活習慣 の乱れとホルモントラブルについて啓 発した。 ・ホームページで健康美ボディ通信と して、若い世代の女性の健康づくり について情報を発信した。 ・予期せぬ妊娠の相談窓口について、 ホームページに掲載し周知、啓発を 実施した。	B		・敬愛短期大学の学園祭にてブースを 設置し、女子のダイエットや生活習慣 の乱れとホルモントラブルについて啓 発した。 ・ホームページで健康美ボディ通信と して、若い世代の女性の健康づくり について情報を発信した。 ・予期せぬ妊娠の相談窓口について、 ホームページに掲載し周知、啓発を 実施した。	B		継続実施
47	飲酒、喫煙、薬物の健康への影響 について、正しい知識を普及啓発し ます。	健康増進課	・広報にて、未成年者の飲酒、喫煙、 薬物の健康への影響について啓発を した。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影 響についてのリーフレットを配布し た。	A		・広報にて、薬物による健康への影響に ついて啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影 響についてのリーフレットを配布した。	A		継続実施
48	NPO法人、ボランティア団体、市民 活動活動団体等、幅広く地域組織 への普及啓発に取り組みます。	健康増進課	南部地区薬物乱用防止協議会から、 リーフレットの配付について、協力依 頼があり、情報の共有を実施した。	C	健康教育の依 頼がないため、 普及啓発の機 会がない。	民生・児童委員協議会や子どもの学 習支援委員会等を行っている団体での啓発を 検討する。	B		民生・児童委員協議会や子どもの学習支援を 行っている団体での啓発を今後も検討する。
49	中学生を対象とした早期の子育て 理解講座を開催します。 (再掲:No.11)	社会教育課	中学生を対象とし、妊娠・出産・子育て に対する理解を深める子育て理解講 座を市内全ての中学校(11校)で実施 した。	A		中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに 対する理解を深める子育て理解講座を市 内全ての中学校(11校)で実施した。	A		引き続き、市内全中学校で実施してい く。
50	青少年に対し、薬物の危険性など に関する普及啓発活動を行い、薬 物の乱用防止に努めます。	児童青少年課	南部地区薬物乱用防止対策協議会と 連携し、地域のお祭りやJRC在籍駅に て薬物乱用防止に関するパネル展 示を行うなど、啓発活動を推進した。	A		南部地区薬物乱用防止対策協議会と連 携し、地域のお祭りやJRC在籍駅にて薬物 乱用防止に関するパネル展示を行うな ど、啓発活動を推進した。	A		継続実施

II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	達成した 目標の数 A 100%達成した B 80%達成した C 未達成	計画中の達成の目標数	今後の取り組み(平成30年度)	達成した 目標の数 A 100%達成した B 80%達成した C 未達成	計画中の達成の目標数	今後の取り組み(平成31年度)
51	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	社会福祉課	・南部地区薬物乱用防止対策協議会に民生委員・児童委員が参加した。 ・千葉県薬物乱用防止指導員として民生委員・児童委員が2人委嘱されている。	A		継続実施	A		継続実施
52	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	指導課	・薬物乱用防止について学ぶ学習を実施した。 一小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教員より指導した。 ・ほけんがよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	B		継続実施	B		継続実施
53	自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。	自治人権推進課	自治会等の公益的活動に対して、自治振興交付金などの金銭的支援を行った。	B		自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行ってまいります。	B		自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行ってまいります。
54	地域で子どもたちの安全を守る「アイトロプロジェクト活動」を推進します。	学務課	・市内小中学校が地域・各自治会・保護者に対し子ども見守り活動(呼びかけ、1万人を超える10,021人のボランティアの方々の参加協力を得て、活動を行った。登下校の時間に合わせ、アイトロベストを着用し、横断旗等を使用し交通安全指導を行った。あいさつや交通安全指導をおこなった子どもたちと地域の方々が互いに学校と地域の連携及び地域の絆を深めている。	A		継続実施	A		継続実施
55	小中学校に講師を派遣し、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に「人権」について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施します。	自治人権推進課	人権尊重のまちづくり(一)事業として、「人権出前講座」を実施した。市内小学校3校、計1,554名の児童・保護者・教員が受講し、命の大切さ、人を思いやることの大切さを学んだ。体験内容に「アイトロベスト」を着用し、横断旗等を使用し交通安全指導をおこなった子どもたちと地域の方々が互いに学校と地域の絆を深めている。	A		継続実施	A		継続実施

## 第Ⅲ章 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

### Ⅲ-1 生活習慣病

～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

めざす姿：生活習慣病を予防して、元気でいきいきと日常生活を送ろう！

#### ◆市が取り組むこと

- 生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発します。
- 各種がん検診を受ける人を増やします。
- 特定健診(健康診査)を受ける人を増やします。
- 特定保健指導を受ける人を増やします。
- 循環器疾患のもとになる、高血圧症の人を減らします。
- 高血圧症や糖尿病の治療を自己判断で中止する人を減らします。



Ⅲ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
56	わかりやすい健診(後診)お知らせ文の作成や、がん検診時に検診サードエースを実施するなど、健診(後診)を受けやすい体制づくりを進めます。	健康増進課	・健診(後診)お知らせ文については、レシート等を毎年通函馬直すことにより、分かりやすいお知らせ文の作成に努めた。 ・お子様連れの方でも検診を受けやすいように、3回保育サードエースを実施した。 ・子宮頸がん検診1回利用者 子35人、乳がん検診30歳代2回利用者 子80人)	<p>・健診(後診)のお知らせは、Q&amp;Aの取組や、H29年度に受診者からいただいたご意見を基に追加修正している。</p> <p>・保育サードエースは、利用状況を勘案し、拡大するかどうかを考慮しながら引き続き実施していく。</p>	<p>・検診受診券と併せて配布しているリーフレットが、がん検診を受けましようのリーフレット構成を見直し、がん検診の時期について、より分かりやすい情報に努めた。 ・お子様連れの方でも検診を受けやすいように、3回保育サードエースを実施した。 ・子宮頸がん検診1回利用者 子29人、乳がん検診30歳代2回利用者 子50人)</p>	<p>・検診のご案内やリーフレットについては、受診者からいただいたご意見を参考に、趣意見直しを図っている。</p> <p>・保育サードエースは、利用状況を勘案し、拡大するかどうかを考慮しながら引き続き実施していく。</p>
57	教育委員会とも連携を図り、保護者に対してがん検診について普及啓発を行うとともに、児童生徒に対するがん教育にも取り組めます。	健康増進課	・市内小学生に、学校を通して「チャレンジヘルスプログラム」2017版録画1を配布し、自らの健康に関心を持てるよう啓発を図った。4年目となり、徐々に参加者が増えている。 ・がん教育に関する直接的な取り組みが、はじまるの「チャレンジプログラム」では検診の実施状況がポイント加算されることになっており、がん予防に関する啓発につながった。 ・小・中学生のいる保護者に各種健診(後診)のチラシを配布し、普及啓発を行った。	<p>・教育委員会と情報共有を図りながら、保護者及び子どもに対して、適切ながん教育の実施が図られるよう検討していく。</p> <p>・チャレンジヘルスプログラムを継続実施する。</p>	<p>・市内小学生に、学校を通して「チャレンジヘルスプログラム」2018版録画1を配布し、自らの健康に関心を持てるよう啓発を図った。4年目となり、徐々に参加者が増えている。 ・がん教育に関する直接的な取り組みが、はじまるの「チャレンジプログラム」では検診の実施状況がポイント加算されることになっており、がん予防に関する啓発につながった。 ・小・中学生のいる保護者に各種健診(後診)のチラシを配布し、普及啓発を行った。</p>	<p>・教育委員会と情報共有を図りながら、保護者及び子どもに対して、適切ながん教育の実施が図られるよう検討していく。</p> <p>・チャレンジヘルスプログラムを継続実施する。</p>
58	がん検診や特定健診(健康診査)の重要性について普及啓発し、受診勧奨します。	健康増進課	・チラシの配布、ポスター掲示と併せて、子宮頸がん検診、乳がん検診において、検診履歴や「がん」の予防対策トビラ等をもとにして、検診の推奨受診への意識付けとして受診勧奨ハガキを送付した。	<p>20歳代から40歳代の女性の健康づくりを充実させるために、健診(後診)受診を推進していただけるよう、当後年代に対する受診券及び受診勧奨ハガキを送付し、受診者の動向を思いつく。</p> <p>※それぞれ、面接の場面で検見への影響について伝え、指導を実施した。</p>	<p>妊産届出、転入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊産届出922人、転入特別冊交換89人) 一軒通している妊婦が3人、妊娠中のために止めた妊婦が507人だった。 一軒通について、現産中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</p>	<p>20歳代から40歳代の女性の健康づくりを充実させるために、健診(後診)受診を推進していただけるよう、当後年代に対する受診券及び受診勧奨ハガキを送付し、受診者の動向を見極めながら効果的な年代を探っていく。</p>
59	がん検診の精密検査になった方への事後フォローを行います。	健康増進課	胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診において精密検査となり、その精密検査結果へ受診していただく方へ、書面による受診勧奨を実施した。	<p>精密検査未受診者勧奨を実施することにより、検診後の状況を把握するだけでなく、検診に集まるケースもある。また、検診の有効性(効用性)等と引き換えに、精密検査の結果を詳細に説明することができ、今後継続して取り組んでいく。</p>	<p>胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診において精密検査となり、書面による受診勧奨を実施した。</p>	<p>精密検査未受診者勧奨を実施することにより、検診後の状況を把握するだけでなく、検診の有効性(効用性)等と引き換えに、精密検査の結果を詳細に説明することができ、今後継続して取り組んでいく。</p>

Ⅱ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)
60	がん検診に関する精密管理を行い ます。	健康増進課	印旛市郡医師会佐倉地区の部会において、国からがん検診の子エックリスドで示されている要診勧奨時の要診者への説明資料の個別配布について、実施方法等について協議を行いました。	平成30年度より検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員一同封入することとし、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。	検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員一同封入、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。
61	生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	・糖尿病予防講演会を実施した。(参加55人) ・出前健康講座を実施した。(一般健康教育、衛生教育:49回(延1240人))	・生活習慣病予防の講演会を実施した。(参加45人、糖尿病患者予防講演会:参加27人) ・出前健康講座を実施した。(一般健康教育、衛生教育:60回(延1912人))	・生活習慣病予防の講演会を実施した。(参加45人、糖尿病患者予防講演会:参加27人) ・出前健康講座を実施した。(一般健康教育、衛生教育:60回(延1912人))
62	健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します。	健康増進課	・特定保健指導 健康アドバイザー会を実施した。(利用者数:積極的支援 22人、動機づけ支援 169人) ・メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」講習会を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者実人数32人 延べ人数67人) ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。(実施回数 211回 801人(うち定例健康相談は22回 44人)) ・ハニワグデ一人者への指導 特定健診及びがん検診受診の結果、重症受診が必要者への指導:実 68人(延 82人)	平成30年度より第3期特定保健指導等実施計画に基づき特定保健指導の実施が始まり、特定保健指導の修正実施方法についても見直しが行われているため、それに従って実施する。	図より示された特定保健指導実施計画にかかると第3期特定保健指導の実施計画に基づき特定保健指導の実施率の向上を目指す。(実施方法の修正等) 健診結果から指導が必要な者について、引き続き訪問指導等により支援を行う。
63	高血圧症や糖尿病について正しい理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。	健康増進課	・糖尿病予防学習会を実施した。(1コース2回実施) 参加者:実人数9人 延べ人数16人 ・糖尿病予防講演会を実施した。(参加55人) ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。(実施回数 211回 801人(うち定例健康相談は22回 44人)) ・訪問指導 特定健診及びがん検診受診の結果、重症受診が必要者への訪問指導を実施した。(実人数68人 延べ人数82人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 ※28年9月上記特定健診受診者で糖尿病性腎症の疑いがある者に対し指導を実施している。平成29年度からは全て(集団個別いずれも)の特定健診受診者より対象者を抽出して実施した。(対象者数59人、指導実施数57人)	・糖尿病予防学習会を実施した。(1コース2回実施) 参加者:実人数9人 延べ人数17人 ・生活習慣病予防の講演会を実施した。(参加45人、糖尿病患者予防講演会:参加27人) ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。(実施回数 199回 945人(うち定例健康相談は22回 26人)) ・訪問指導 特定健診及びがん検診受診の結果、重症受診が必要者への指導を行った。(実人数 67人 延べ人数 73人)	・糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの高い集団に対する予防的取り組み、疾患のリスクの高い集団に対する重症化予防の観点から、その他の対象者の状況に合わせた支援等、トータル的な支援を実施する。

Ⅱ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
64	生活習慣病の予防に効果的な健康促進活動について検討します。	健康保険課	・特定健康診査・健康診査において、食後10時間未満の者のみに実施していただくHbA1c検査(血糖コントロール指標)を、特定健康診査・健康診査受診受診票に盛り込んだ。年齢・性別から算定される腎機能指標値eGFRについて、健康診査結果へ追加記載した。	A	今後、健康増進課との協議を行いながら、当該業務に取り組みたい。	今後、健康増進課との協議を行いながら、当該業務に取り組みたい。
65	特定健康診査(健康診査)とがん検診を1日で受診することが可能な複合検診を実施し、さらに特定健康診査(健康診査)、特定保健指導を自宅から近い場所で開催します。	健康増進課 健康保険課	・複合健康診査を57日(19会場)にて実施した。保健センター以外に、身近に受けられる会場として、検診が可能なお小中学校(12校)や、各地区の公共施設(3か所)で開催を実施した。	B	市内協力医療機関の受診枠拡大が今後難しいと想定される中で、将来的に集団検診実施回数、会場の確保について検討していく。	市内協力医療機関の受診枠拡大が今後難しいと想定される中で、将来的に集団検診実施回数、会場の確保について検討していく。
66	公共施設や広報紙、自治会回覧を活用し、検診に関する情報提供を行います。	健康増進課 健康保険課	・広報3回、地区回覧2回、図書館、市民センター、3保健センター、個別検診協力医療機関53機関、交通機関(バス、駅)へポスター掲示、ちらしの配布を行った。 ・ちらしを母子事業対象のうち、6月から2月までの3歳児健康診査(ハッピースタート)対象の保護者、幼児園、保育園、保育所、児童センター、成人1回、転入者向け1回、民生委員協議会、地区活動等で配布した。 ・新たに地域新聞に記事掲載し、ポスター掲示を行った。	B	平成29年度と同規模程度の情報提供を図る。	平成30年度と同規模程度の情報提供を図る。

Ⅲ-2 栄養・食生活 ～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

No.	取組内容	担当課	平成29年度実施状況	A・B判定	取組の継続状況	今後の取組み(平成30年度)	A・B判定	取組の継続状況	今後の取組み(平成31年度)
67	食生活に関する正しい知識と自分の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知って得する食育教室」で普及啓発を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者数人数32人、個人数57人)</li> <li>・糖尿病予防学習会で普及啓発を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者数人数9人、個人数16人)</li> <li>・骨粗鬆症予防学習会「バイパスコース」で骨粗鬆症予防のための食生活のアドバイスを実施した。(6回実施 参加者 197人)</li> <li>・食生活改善推進員地区活動で生活習慣病予防のための食生活について実施した。(31回実施 参加者 延べ数698人)</li> <li>・糖尿病予防学習会で普及啓発を実施した。(55人)</li> <li>・栄養士による健康相談、保健センター窓口にて健康な食卓モデル展覧した」を披露することにより、市民に普及啓発を実施した。</li> <li>・栄養士による健康相談で「野菜一皿70gレベル展覧した」の配布を行った。</li> </ul>	B	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	B	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
68	節量朝食メニューを普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員地区活動で朝食の大切さについての知識とメニューの普及を行った。(4回実施 参加者数人数104人)</li> <li>・ホームページへの掲載、保健センター窓口への「節量朝食展覧」の設置により、市民に普及啓発を行った。</li> <li>・栄養士による健康相談でメニューの配布を行った。</li> </ul>	B	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	B	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食育推進計画の取組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
69	生活習慣病予防のために、野菜を多くとれるメニューを広めます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知って得する食育教室」で普及啓発を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者数人数32人、個人数57人)</li> <li>・食生活改善推進員地区活動で普及啓発を実施した。(2回実施 参加者数人数38人)</li> <li>・「どうしよう1月1日号」に記事掲載した。</li> <li>・ホームページへの掲載、保健センター窓口への「野菜をもっと食べようレベル」の展覧により、市民に普及啓発を実施した。(市民への配布50の冊)</li> <li>・栄養士による健康相談で普及啓発を実施した。</li> <li>・栄養士による健康相談で「野菜一皿70gレベル」を配布した。</li> </ul>	A	広く普及ができれば、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	広く普及ができれば、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	B	広く普及ができれば、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	広く普及ができれば、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
70	食生活改善のために、地域産食材を使ったメニューを普及します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員地区活動やプロジェクト活動で、レシピの配布や試食の提供を行った。(10回実施 参加者数人数175人)</li> </ul>	B	引き続き、市民へのイベント等に参加し、地域産物の活用したレシピの普及啓発を図る。	引き続き、市民へのイベント等に参加し、地域産物の活用したレシピの普及啓発を図る。	B	引き続き、市民へのイベント等に参加し、地域産物の活用したレシピの普及啓発を図る。	引き続き、市民へのイベント等に参加し、地域産物の活用したレシピの普及啓発を図る。



## Ⅲ-2 栄養・食生活

～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

めざす姿：知ろう、ためそう、正しい食事！毎日三食、正しく実践！

### ◆市が取り組むこと

- 成人男性、特に40歳台男性の肥満者を減らします。
- 自分の適正体重や一日の食事量の目安について普及啓発します。
- 主食・主菜・副菜の組み合わせた食事を普及啓発します。
- 食塩は一日8g未満、野菜は350g以上の摂取を周知します。
- 朝食を食べる人を増やし、共食の機会を増やします。



正-2 栄養・食生活 ～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A/B判定	担当者の職名	今後の取り組み(平成30年度)	A/B判定	担当者の職名	今後の取り組み(平成31年度)
71	食生活に関する正しい知識の普及 食生活改善推進員活動を育成し、食生活改善推進員活動を育成・実施します。	健康増進課	・食生活改善推進員養成講座を実施した。(12人修了) ・合同研修会を実施した。(3回 延べ人数254人) ・地区研修を実施した。(9回 延べ人数444人) ・プロジェクト活動を実施した。(17回 延べ人数158人) ・地区活動を実施した。(94回 延べ人数2,188人)に実施 活動推進員延べ376人)	A		・食生活改善推進員養成講座を実施した。(6人修了) ・合同研修会を実施した。(3回 延べ人数227人) ・地区研修を実施した。(4回 延べ人数344人) ・プロジェクト活動を実施した。(15回 延べ人数141人) ・地区活動を実施した。(88回 延べ人数1,897人)に実施 活動推進員延べ381人)	B		推進員の質の向上を図れるよう継続実施していく。
72	食生活に関する正しい知識の普及 啓発を行います。	子育て支援課	給食だより、食生活調査の結果・園便りの配布(年19回)栄養相談、園児の食生活調査等を実施した。	B		給食だより、食生活調査の結果・園便りの配布(年19回)栄養相談、園児の食生活調査等を実施した。	B		実施を把握し、時々に合わせた内容を検討していく。
73	食生活に関する正しい知識の普及 啓発を行います。	高齢者福祉課	・低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催した。 一低栄養予防・口腔教室(2コース各2回 88人(延べ人数)) 一骨粗鬆症予防教室(1コース2回 39人(延べ人数)) ・出前講座の開催 一食生活に関するもの(17回 418人(延べ人数)) 一介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 一リーフレット(食の記録帳等)の配布を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	B		・低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催した。 一低栄養予防・口腔教室(2コース各2回 延べ134人) 一骨粗鬆症予防教室(1コース2回 延べ117人) ・介護予防講座として「骨粗鬆症予防」テーマとするものにも、低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催する。 ・食生活に関する正しい知識の普及に活用し、介護予防手帳やリーフレット等を活用し推進実施する。 ・出前講座の開催 一食生活に関するもの(13回 延べ410人) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・啓発参加者に食生活資料の入ったリーフレットを作成し配布。 ・その他講座における普及啓発を行った。	A		継続実施
74	食生活に関する正しい知識の普及 啓発を行います。	指導課	・家庭栄養学級の中で、学校給食委員会や食に関する講話等を実施し、家庭への健康教育の推進を図った。(小・中学校34校) ・給食だよりや献立表を配布し、正しい食生活の啓発を行った。(小・中学校34校)	A	継続実施	・家庭栄養学級の中で、学校給食委員会や食に関する講話等を実施し、家庭への健康教育の推進を図った。(小・中学校34校) ・給食だよりや献立表を配布し、正しい食生活の啓発を行った。(小・中学校34校)	A		継続実施
75	食生活に関する正しい知識の普及 啓発を行います。	社会教育課	学童期子育て講演会や思春期子育て講演会を実施し、食生活に関する正しい知識の啓発普及に努めた。	B		学童期子育て講演会や思春期子育て講演会を実施し、食生活に関する正しい知識の啓発普及に努めた。	B		事業の継続実施と内容の充実を図る。



### Ⅲ-3 身体活動・運動

～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

めざす姿：日常の活動・運動を通じて、健やかならだと地域の輪をつくらう！

#### ◆市が取り組むこと

- 歩数が増加できるよう取り組んでいる人を増やします。
- 運動を始めるきっかけをつくり、運動を習慣にする人を増やします。
- ロコモティブシンドロームを認知している人を増やします。  
※ロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは、運動器(骨、関節、靭帯等)の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態と定義しています。
- 足腰に痛みのある高齢者を減らします。
- 一緒に運動し励まし合える仲間づくりの機会を提供します。
- 地域の健康増進施設やスポーツ団体の情報を発信します。



Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じて健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)
84	生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や若い世代が取り組みやすいよう支援します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学校にて家庭教育学校認定の出前健康教室として、ウオーキングのほかにエアロビクスの要技も加えて実施し、普段の生活の中でできる簡単な運動を案内した。(3校 61人)</li> <li>企業や子育てサークルにて運動やエクササイズの出前健康教育を実施した。(3回 49人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学校にて限定の出前健康教室として、ウオーキングのほかエアロビクスの要技も加えて実施し、普段の生活の中でできる簡単な運動を案内した。(3校 22人)</li> <li>企業や子育てサークルにて運動やエクササイズの出前健康教育を実施した。(3回 49人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も対象者や実施内容、方法を検討しながら継続実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も対象者や実施内容、方法を検討しながら継続実施していく。</li> </ul>
85	日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普及啓発している。(出前健康教育年8回実施 参加者数110名)</li> <li>「スポーツエッセンス」のイベントや健康手帳にて啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普及啓発している。(出前健康教育年8回実施 参加者数110名)</li> <li>「スポーツエッセンス」のイベントや健康手帳にて啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も「ウォーキング」や生活活動の中で歩数を増やせるよう啓発していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も「ウォーキング」や生活活動の中で歩数を増やせるよう啓発していく。</li> </ul>
86	運動を始め、運動を習慣にできるよう実践の支援を推進します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各運動指導事業講習会を開催した。                      ・「スポーツエッセンス」身体講習会(18回/49人)                      ・運動器具・シューズ講習会(18回/34人)                      ・サーキットトレーニング講習会(4回/11人)                      ※計40回、延88人が参加。</li> <li>西部、南部保健センターにて講習会を実施し、継続できるよう自由開放日を設け実施した。(計387回延4,813人参加)</li> <li>運動習慣づくり教室を実施した。(1コース2回×8コース 実61人延109人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施し「アンケート」を行った。(妊娠届出922人、転入時別冊交換88人)</li> <li>一飲酒している妊婦が9人、妊娠中のために止めた妊婦が507人だった。</li> <li>一飲酒については、授乳中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</li> <li>※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>
87	運動指導事業や運動教室等について広く周知します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。</li> <li>「スポーツエッセンス」のイベントにて周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。</li> <li>「スポーツエッセンス」のイベントにて周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	達成率 A: 計画達成率 B: 計画達成率 C: 未達成	計画の進捗状況 計画の進捗状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	達成率 A: 計画達成率 B: 計画達成率 C: 未達成	計画の進捗状況 計画の進捗状況	今後の取り組み(平成31年度)
88	子どもプログラミング学習について普及啓発します。	健康増進課	パンフレットを作成し、運動教室・運動指導事業において、子どもプログラミング学習について普及啓発している。 ※実施: 出前健康講座(5回/61人)、玄米ダンス体験講座(18回/43人)、運動健康講座(18回/44人)、子どもプログラミング講習会(18回/34人)、子どもプログラミング講習会(4回/11人) ・プログラミングエッセイコンテスト、運動習慣づくり教室にてプログラミングの啓発を実施した。	B		継続実施	パンフレットを作成し、運動教室・運動指導事業において、子どもプログラミング学習について普及啓発している。 ※実施: 出前健康講座(4回/49人)、玄米ダンス体験講座(12回/44人)、運動健康講座(10回/34人)、子どもプログラミング講習会(4回/19人) ・プログラミングエッセイコンテスト、運動習慣づくり教室にてプログラミングの啓発を実施した。	B		継続実施
89	一緒に運動し楽しめようということができる仲間づくりを支援します。	健康増進課	・サークル・クラブ・サークルの講習会を実施した。(4回) ・サークル・クラブ・サークルの講習会を実施した。(78回実施) ※自由開放では、1回平均13.3人の方が参加した。 ・サークル・クラブ・サークルの講習会が高くなり、講習会参加者の年齢を74歳までとしたが、特にシニア等はなかった。 ・運営について、参加者による「当番制」を継続して行った。 ・社会市内の運動事業を一堂にまとめ、各保健センターと市役所内に配布し、啓発している。	B		継続実施 サークル・クラブ・サークルは運動負荷が高いが、自由開放で実施している。安全に取り組めるよう内容・運営方法を検討が必要である。	・西部・南部保健センターにて自由開放日を設定し実施した。継続して参加することを目指す。 ・サークル・クラブ・サークル(78回/863人) ・玄米ダンス体験(147回/389人) ・運動健康講座(147回/941人) ・子どもプログラミング講習会(12回/34人)に参加した18人のうち継続して参加した方は7人であった。参加者同士の仲間づくりが盛んで、仲間づくりの場になっている。 ・玄米ダンス体験は参加者連れの交流が盛んで、仲間づくりの場になっている。 ・社会市内の運動事業を一堂にまとめ、各保健センターと公共施設に配布し、啓発している。	B		継続実施
90	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	子育て支援課	・広報紙子育て支援特集号の配りにあたり各公共施設に算用ラックを設置し、市民の目に留まる工夫をした。 ・ホームページを改修し、子育て支援情報の発信を行った。 ・ちはやんスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。	B		継続実施	・広報紙子育て支援特集号の配りにあたり各公共施設に算用ラックを設置し、市民の目に留まる工夫をした。 ・ホームページを改修し、子育て支援情報の発信を行った。 ・ちはやんスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。	B		親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。
91	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	社会教育課	市内全小中学校校庭をあそび場開放し、親子で遊べる場を提供した。	A		継続実施	市内全小中学校校庭をあそび場開放し、親子で遊べる場を提供した。	A		継続実施
92	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	公園緑地課	公園LED化の実施については、延期となった。	B		公園LED化の実施を要求する予定である。	公園LED化の実施については、延期となった。	B		公園LED化の実施を要求する予定である。
93	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるように支援します。	社会教育課	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、継続して運動できるように支援した。(利用人数: 669,863人、利用件数: 24,942件)	A		継続実施	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、継続して運動できるように支援した。(利用人数: 728,832人、利用件数: 26,843件)	A		継続実施



Ⅱ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:計画したとおり実施できた B:実施できなかった C:実施中	計画との進捗の差額	今後の取り組み(平成30年度)	A:計画したとおり実施できた B:実施できなかった C:実施中	計画との進捗の差額	今後の取り組み(平成31年度)
94	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるような支援します。	生涯スポーツ課	各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を継続し、市民利用の促進を図っている。また、各施設のホームページに相互リンクを設定する等、内容の改善・充実に努めた。	B		各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を継続し、市民利用の促進を図っている。また、随時ホームページの掲載内容の改善・充実に努めた。	B		継続実施
95	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるような支援します。	生涯スポーツ課	各種スポーツ教室を7件開催し、事業の継続的実施を行った。新たに2項目を取り入れ、内容の充実を図った。	A		各種スポーツ教室を9件実施し、継続的実施を行った。	B		継続実施
96	運動のイベントを開催します。	生涯スポーツ課	市民大会、ニュースポーツまつり、生涯スポーツフェスティバル、子ども相撲大会、ミニバレー大会、市制記念祭、伝統大会を開催した。	B	継続実施	市民大会、ニュースポーツまつり、生涯スポーツフェスティバル、子ども相撲大会、ミニバレー大会、市制記念祭、伝統大会を開催した。	B		継続実施
97	高齢者からたづね(り)と仲間づくり支援をとおして、外出の機会を増加や社会参加を自覚します。	高齢者福祉課	・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 ・生涯わいわい体操会実施団体への開催支援(90回) ・生涯わいわい体操交流会(1回136人) ・出前講座を開催した。 ・運動に関するもの(41回 1114人(延人数)) ・はつらつ測定会を開催した。(3回 57人(延人数)) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	B	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を進める中で、高齢者からたづね(り)と仲間づくりを進める。生涯わいわいと体操会※1と生涯わいわい体操会※2を普及する。 ※1杖操(ふるさとの曲に合わせた当地体操) ※2高知市が開催した重りを使った筋力を鍛える運動を生涯市民向けにアレンジした体操	・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 ・生涯わいわい体操会実施団体への開催支援(72回) ・住民主体の介護予防活動を行う団体に対して補助金を交付(44団体)、活動アドバイザー等を奨励した。 ・生涯わいわい体操交流会(1回136人) ・出前講座を開催した。 ・運動に関するもの(42回 11887人) ・介護予防普及啓発事業を市内スポーツクラブに委託した。(3か所×各4回 延184人) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	A		継続実施
98	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	区画線2,048m設置した。	B	道路の安全施設整備に努める。	区画線 561.7m設置した。	B		道路の安全施設整備に努め今後も継続実施していく。

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)
99	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努めた。(幼稚園0園、小学校23校、中学校9校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努めた。(年間11回、約1万5千人に啓蒙)	・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。(幼稚園0園、小学校23校、中学校11校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努める。(年間12回、約1万5千人に啓蒙)	交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。 ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努める。 ・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。(幼稚園0園、小学校23校、中学校11校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努める。(年間11回、約1万5千人に啓蒙)	交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。 ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努める。 ・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。(幼稚園0園、小学校23校、中学校11校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓蒙に努める。(年間11回、約1万5千人に啓蒙)
100	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	公園緑地課	・長崎茂雄記念若者球場の改修工事が竣工した。 ・上座総合公園のゴールに防水シートを設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	若者運動公園陸上競技場に照明施設を設置し、夜間でも安心してトレーニングできる環境の整備を予定している。	若者運動公園陸上競技場に照明施設を設置し、夜間でも安心してトレーニングできる環境の整備をした。	若者運動公園テニスコートの人工芝の張替えを行う。
101	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路建設課	・道路新設改良(道路改良)を実施した。 ー1-43号線(上志津) 193.0m ・道路新設改良(道路改良・歩道新設一体工事)を実施した。 ー1-38号線(直井) 85m ー1-42号線(白井田) 220.8m ・道路新設改良(歩道整備のみ)を実施した。	継続実施	道路新設改良(道路改良・歩道新設一体工事)を実施した。 ー1-42号線(白井田) 148.6m	継続実施
102	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	内郷地区において循環バスを運行し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図った。(2路線、利用者数 57,491人)	今後も引き続き運行を継続し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図る。	コミュニティバスの運行を市町圏ルート(他)と志津北側ルート、野田・下志津ルート、南部地域ルート(合併ルート)の運行を開始し、住民の移動手段の確保を図った。(利用者数 109,705人)	継続実施
103	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	・民間バス事業者に補助金を交付し、廃止が危惧される路線の存続を図った。 ・ちばグリーンバスの新置地区(神門～西御門)、和田地区(庫里園入口～瓜平、工田中央～和田)の運行に補助金を交付した。	補助対象路線の存続を図り、コミュニティバスと連携して南部地域の公共交通整備を整備する。	運行廃止が危惧される路線の存続を図るため、運行事業者のちばグリーンバス(株)に補助金を交付した。(新置地区(神門～西御門、神門～熊渡坂上)、和田地区(UR佐倉駅～新置公民館、工田中央～和田))	継続実施
104	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	南部地域において、コミュニティ交通の運行を維持し、コミュニティバスの運行開始により平成30年5月31日をもってコミュニティ交通の運行を終了した。(利用者数 1,622人)	基幹となる民間バス路線の運行維持とコミュニティバスにより、南部地域の利便性向上と外出環境を整備していく。	南部地域の移動手段の確保についてコミュニティ交通から基幹となる民間バス路線(高崎線)の再編とコミュニティバスの運行により、利便性向上と外出環境の整備を図った。	継続実施
105	スポーツ団体の育成や支援を行います。	生涯スポーツ課	佐倉市体育協会23専門部、佐倉市入会スポーツ少年団26団体への補助や支援を行った。	今後も継続実施していく。	佐倉市体育協会23専門部、佐倉市入会スポーツ少年団26団体への補助や支援、新たなクラブ創設への支援を行った。	継続実施
106	市内の公園に健康遊具の設置を進めます。	公園緑地課	健康遊具の設置を行った。(1箇所)		1基(合計1基)	地元からの要望があれば、財政状況を考慮しながら設置を検討していく。

### Ⅲ-4 こころ

～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

めざす姿：ストレスと上手につきあおう！ 悩んでいる人を地域で支え合おう！

#### ◆市が取り組むこと

- こころの健康の重要性と、正しい知識を普及啓発します。
- 相談体制の充実を図ります。
- ストレスの解消方法について知識を広めます。
- 睡眠による休養が十分にとれている人を増加させます。
- ゲートキーパーを養成し、自殺者を減少させます。



Ⅱ-4 こころ ストレスの解消とかなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)	
107	こころの健康に関する正しい知識の啓蒙、相談窓口等を情報提供します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康づくり講演会を開催した。若年層の自殺予防対策を目的として実施し、386人が参加した。</li> <li>市民カレッジ2学年88人に対し、メンタルヘルズ講座を実施した。</li> <li>出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業職員向けに、3回計111人に対しメンタルヘルズ講座やミニゲームコーナー研修を実施した。</li> <li>ゲームコーナー養成講座「こころの健康づくり講演会」にて、メンタルヘルズ各専門コーナーを設置し、メンタルヘルズや各種相談窓口の情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間には関係機関にボスターやのぼり旗を配置、図書館には関連図書も展示した。3月は、市役所にて、こころの健康づくり啓蒙コーナーを設置した。また、JR佐倉駅構内の市民センターを利用して、自殺予防啓蒙を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性の健康づくり講演会」として成人の健康づくり講演会と合同開催。夏学期女性のメンタルヘルズについて実施。45人が参加。</li> <li>市民カレッジ2学年88人に対しメンタルヘルズの講義を実施。</li> <li>出前健康教育にて、市民向け、企業向けに2回計30人に対しメンタルヘルズの講義やミニゲームコーナー研修を実施。</li> <li>ゲームコーナー養成講座「女性の健康づくり講演会」にて、各専門コーナーを設置し、メンタルヘルズや各種相談窓口の情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>
108	こころの健康相談や電話相談、訪問指導を実施します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談を実施した。(実施回数12回(精神科医相談18人)、カウンセラー相談18人))</li> <li>電話相談を実施した。(79件)</li> <li>定例外健康相談を実施した。(4人)</li> <li>訪問指導を実施した。(要人数2人、延8回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談を実施した。(実施回数12回(精神科医相談12人、カウンセラー相談17人))</li> <li>電話相談を実施した。(98件)</li> <li>定例外健康相談を実施した。(9人)</li> <li>訪問指導を実施した。(要人数1人、延1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>	
109	物理的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民カレッジ2学年88人に対し、メンタルヘルズについて講義を行った。</li> <li>出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業職員向けに3回計111人に対しメンタルヘルズ講座を実施した。</li> <li>健康手帳、ホームページに記事掲載し普及啓発した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊娠届出922人、転入特別冊交換89人)</li> <li>飲食店にいる妊婦が6人、妊娠中のために止めた妊婦が507人だった。</li> <li>一築室については、築室中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</li> <li>※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。</li> </ul>	

Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
110	育児ストレス・産後うつ等に対して、一人ひとりの状況に合わせた対応を行うい、安心して子育てができるよう支援します。	健康増進課	・新生児訪問、こどもは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EPDS)や赤ちゃんの気持ち悪い票を実施した。産後うつが疑われる母に対しては産後支援センター必要時産後訪問への受診を促した。 ・その他母子保健事業において、面談時に必要時、子育て支援課で実施している子育ての心の相談室の利用につなげている。	継続実施	・新生児訪問、こどもは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EPDS)や赤ちゃんの気持ち悪い票を実施した。また、今年度から始まった産後健康診により、産後うつや育児不安、負担感が疑われる母に対しては早期の訪問を行い、継続支援を実施した。 ・その他母子保健事業において、保護者への相談対応、必要に応じて地区担当保健師による継続支援を実施した。 ・必要時、子育て支援課で実施している子育ての心の相談室の利用につなげている。	継続実施
111	自殺予防のために、早期に自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関等へつなぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材養成に取り組みます。	健康増進課	・ゲートキーパー養成研修を実施した。(市民向け47人、市役所職員向け42人、市内小中学校保健教員向け39人参加) ・ゲートキーパーに関することをホームページに掲載した。	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。	・ゲートキーパー養成研修を実施した。(市民向け31人、市役所職員向け33人、市内小中学校相談員向け17人参加) ・ゲートキーパーに関することをホームページに掲載した。	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。
112	警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。	健康増進課	・出前健康教育で消防組合と市内1企業に佐倉市の自殺の現状と対策を伝えることができた。 ・今後自殺対策計画を進めて行くためには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。	自殺対策計画策定予定のため、外部組織との連携方法について検討する。	・出前健康教育で市内1企業に佐倉市の自殺の現状と対策を伝えることができた。 ・今後自殺対策計画を進めて行くためには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。	外部組織との連携方法について検討する。
113	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康増進課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催した。(開催回数1回、庁内13課、1機関、参加人数20人) ※自殺対策計画の策定の流れについて説明し、各課関連事業について、事業の開始しを案議した。	自殺対策計画策定のため、年2回以上の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を実施していく。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催した。(開催回数2回、庁内15課、1機関、参加人数49人※健康増進課及び市の自殺の傾向から新たに、産業振興課にも参加しでもちた。 ※自殺対策計画について各課の開始しを案議し、計画案を策定した。	完成した自殺対策計画に沿って各課連携して事業を進めていくよう「自殺対策庁内連絡会議」を開催する。
114	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	市民課	平成30年1月開催の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に1名参加した。	継続実施	平成30年10月開催の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に1名参加した。	継続実施
115	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康増進課	平成30年2月に開催の「こころサポーター(ゲートキーパー)養成研修」に担当職員3人が出席した。	当該研修開催時には引き続き出席し、窓口での適切な対応と健康増進課とのスムーズな連携を心がける。	平成31年1月に開催の「こころサポーター(ゲートキーパー)養成研修」に担当職員2人が出席した。	継続実施

Ⅱ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	評価	問題点の発生状況 原因の特定	今後の取り組み(平成30年度)	評価	問題点の発生状況 原因の特定	今後の取り組み(平成31年度)
116	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	自治人権推進 課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加 した。	A		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参 加し、関係各所と情報交換等を通して連 携を密にし連携・協力していく。	A		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関 係各所と情報交換等を通して関係を密にし連 携・協力していく。
117	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	障害福祉課	・精神障害者相談会案内チラシを配架し た。 ・精神障害者相談会案内チラシ(12/10日) (4か所10回) ・精神障害者相談会案内チラシを配架し た。 ・こころ佐倉(12/1号障害者特集号)の中 で障害に関する相談窓口を案内した。	A		継続実施	A		継続実施
118	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	社会福祉課	こころサポート(ゲートキーパー)養成講 座に民生委員・児童委員が参加した。	A		こころサポート(ゲートキーパー)養成 講座に民生委員・児童委員が参加 する。	A		こころサポート(ゲートキーパー)養成講座 に民生委員・児童委員が参加する。
119	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	子育て支援課	自殺対策に関する研修会に参加し、情報収 集を行った。	B		引き続き、研修会等を活用し、情報収 集に努める。また「佐倉市自殺対策庁 内連絡会議」に参加し、関係各所と情 報交換等を通して関係を密にし連携・ 協力していく。	B		研修会等を活用し、情報収集に努める。 また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参 加し、「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参 加し、関係各所と情報交換等を通して関 係を密にし連携・協力していく。
120	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	児童青少年課	・自殺に対する相談窓口等や、「心の相談」 等の紹介を行った。 ・自殺対策が見られたケースについて、健 康増進課や、その他関係機関とケース検討 会議を実施した。	A		継続実施	A		継続実施
121	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	高齢者福祉課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加 した。	B		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参 加し、関係各所と情報交換等を通して 関係を密にし連携・協力していく。	B		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係 各所と情報交換等を通して関係を密にし高 齢者の自殺対策に連携・協力していく。
122	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を 開催し、自殺に関する相談窓口の 連携と対応力の向上を図ります。	社会教育課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加 した。	B		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参 加し、関係各所と情報交換等を通して 関係を密にし連携・協力していく。	B		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加 した。

Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで交え合うこころの問題

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	達成率	問題の発生状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	達成率	問題の発生状況	今後の取り組み(平成31年度)
123	子育ての悩みに関する相談を行います。	子育て支援センター 保育園	以下のとおり実施した。 一子育て支援センターでの相談を実施した。(件数333件) 一窓口でのコンシェルジュ相談を実施した。(件数110件) 一電話での相談を実施した。(件数70件)	B		子育てコンシェルジュの出張対応は、定着しつつある。今後も、安心して相談が出来る場として、情報提供していきたい。	以下のとおり実施した。 一子育て支援センターでの相談を実施した。(件数359件) 一窓口でのコンシェルジュ相談を実施した。(件数91件) 一電話での相談を実施した。(件数38件)	B		子育てコンシェルジュの出張対応は、定着しつつある。北部包括での予約もあり、コンシェルジュ相談も定着してきている傾向。今後も、安心して相談が出来る場として、情報提供していきたい。
124	子育ての悩みに関する相談を行います。	児童青少年課	家庭児童相談室において、18歳未満の子どものいる家庭の様々な相談121件の相談支援を行った。	A		継続実施	家庭児童相談において、18歳未満の子どものいる家庭の様々な相談、725件に対応した。	A		継続実施
125	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備します。	生涯スポーツ課	第37回佐倉朝日健康マラソン大会を開催した。 (申込人数:718,994人、10km3,715人 3km1,581人)	A		継続実施	第38回佐倉朝日健康マラソン大会を開催した。 (申込人数:717,423人、10km3,932人 3km1,676人)	A		継続実施
126	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備します。	社会教育課	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備した。 (利用人数:659,853人、利用件数:24,942件)	A		継続実施	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備した。 (利用人数:738,839人、利用件数:26,843件)	A		継続実施
127	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備します。	公園緑地課	・長崎英雄記念岩名球場の改修工事が竣工した。 ・上笠総合公園のゴールに防水シートを設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		・岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングできる環境を整えている。 ・岩名運動公園のゴールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	・岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングできる環境を整えた。 ・岩名運動公園のゴールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		・岩名運動公園の子ニースートの人工芝の更新を行う。
128	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加するための環境を整備します。	都市計画課	ホームページにおいて佐倉散策マップ配布や散策路を紹介した。	A		ホームページにて散策路を引き続き紹介する。	ホームページにおいて佐倉散策マップ配布や散策路を紹介した。	A		継続実施



Ⅲ-4 こころ ～ストロスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	達成率 A:100% B:90%以上 C:80%以上 D:70%以上 E:60%以上	問題の発生状況 発生回数 発生箇所	今後の取り組み(平成30年度)	達成率 A:100% B:90%以上 C:80%以上 D:70%以上 E:60%以上	問題の発生状況 発生回数 発生箇所	今後の取り組み(平成31年度)
129	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	生活環境課	・開田谷津で各課環境保全整備事業を実施した。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサウナー内)、直勢公園各課田舎系保全区域、上志津清水台(いやしの里清水台)の維持管理を行った。 ・小学生を対象とした水辺観察会の開催した。 (夏休み期間中に1回、参加者41人) ・生きもの観察会を開催した。 (年2回、参加者82人) ・佐倉市田原沼浄化推進運動を実施した。 (参加者497人)	B		・開田谷津で各課環境保全整備事業を実施する。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサウナー内)、直勢公園各課田舎系保全区域、上志津清水台(いやしの里清水台)の維持管理を行う。 ・小学生を対象とした水辺観察会を開催する。 (夏休み期間中に1回) ・生きもの観察会を開催する。 (年3回) ・佐倉市田原沼浄化推進運動を実施する。	A		・開田谷津で各課環境保全整備事業を実施する。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサウナー内)、直勢公園各課田舎系保全区域、上志津清水台(いやしの里清水台)の維持管理を行う。 ・小学生を対象とした水辺観察会を開催する。 (夏休み期間中に1回) ・生きもの観察会を開催する。 (年4回) ・佐倉市田原沼クリーンアップを実施する。
130	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	産業振興課	ボラテニア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡視及び草刈り、清掃を行った。 (1週間1回) ※巡視70回、草刈り70回実施	A		ボラテニア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡視及び草刈り、清掃を行った。 (1週間1回) ※巡視66回、草刈り66回実施	A		継続実施
131	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	公園緑地課	開花、紅葉、公園についての情報提供を随時行った。 (6回/年間)	A		開花、紅葉、公園についての情報提供を随時行った。 (6回/年間)	A		開花、紅葉、公園についての情報提供を随時行った。 (6回/年間)
132	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	都市計画課	案内板を維持した。	A		案内板を維持した。	A		継続実施

Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	達成率 （計画達成率）	達成率の向上の取組	今後の取り組み（平成30年度）	達成率 （計画達成率）	達成率の向上の取組	今後の取り組み（平成31年度）				
133	楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	高齢者福祉課	・高齢者の生きがい支援として、介護予防ボランティアの育成及び活動支援を行った。 ※〈登録者数〉 介護予防リーダー 82人 教養サポーター 44人 認知症予防活動支援員 15人 佐倉わくわく体操サポーター 41人 ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・介護者同士が悩みを相談したり、交流する場を設置した。 一介護者のつどい (40回 306人(延人数)) 一認知症カフェ (9か所 90回 2021人) ・その他講座における普及啓発	B		高齢者の生きがいを支援するとともに、介護等のストレス解消やリフレッシュできる場を提供する。	・高齢者の生きがい支援として、介護予防ボランティアの育成及び活動支援を行った。 ※〈登録者数〉 実数：166人 内訳：介護予防リーダー99人 教養サポーター 44人 認知症予防活動支援員 15人 佐倉わくわく体操サポーター 41人 ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・介護者同士が悩みを相談したり、交流する場を設置した。 一介護者のつどい (40回 延274人) 一認知症カフェ (9か所 106回 延2,590人) ・その他講座における普及啓発	A		・様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめた情報誌を作成し、各種事業（表ら学び隊J1076部）からあそび場百科（発行）年3回（1回4ヶ月分）各回1,000部）・生涯学習情報誌をHPにも掲載し、情報提供を行った。	A	継続実施	継続実施
134	楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	社会教育課	様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめた情報誌を作成し、各種事業（表ら学び隊J1076部）からあそび場百科（発行）年3回（1回4ヶ月分）各回1,000部） ・生涯学習情報誌をHPにも掲載し、情報提供を行った。	A		継続実施			継続実施				
135	多量債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。	自治人権推進課	司法書士相談を実施した。(2回/月)	A		千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する			千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する				
136	精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。	障害福祉課	・精神障害者相談会を実施した。(4か所101回) ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうほう佐倉（121号障害者特集号）の中で障害に関する相談窓口を案内した。	A		継続実施			継続実施				
137	男女平等参画推進センターミーティングで、女生のための相談を実施します。	自治人権推進課	女生のための相談を実施した。(毎週金曜日)	A		継続実施			継続実施				

### Ⅲ-5 飲酒

～お酒の正しい知識とつきあい方

めざす姿：飲まない、飲ませない、妊婦と未成年！

楽しく正しくお酒とつきあおう！

#### ◆市が取り組むこと

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。
- 妊娠中の飲酒をなくします。
- 未成年者の飲酒をなくします。



Ⅱ-5 飲酒 ～お酒の正しい知識とつきあい方

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	1. 予算配分 2. 実施率 3. 成果	1. 予算配分 2. 実施率 3. 成果	今後の取り組み(平成30年度)	1. 予算配分 2. 実施率 3. 成果	1. 予算配分 2. 実施率 3. 成果	今後の取り組み(平成31年度)
138	飲酒が健康へ与える影響や適度な適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康手帳での普及啓発を実施した。</li> <li>特定保健指導や健康相談、パニッング訪問等での保健指導における啓発を行った。</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康手帳での普及啓発を実施した。</li> <li>特定保健指導や健康相談、パニッング訪問等での保健指導における啓発を行った。</li> </ul>	B		継続実施
139	飲酒が胎児や授乳中の子どもにも与える影響について正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施した。(妊娠届出1035件、転入時別冊交換93件)</li> <li>飲酒状況についてアンケートを実施した。(飲酒している妊婦59人)</li> <li>マタニティクラス、パパママクラスにおいて、妊娠中の飲酒の影響等について啓発した。また、対象者には家庭訪問時や母子事業の際などに個別で保健指導を実施している。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施した。(妊娠届出922件、転入時別冊交換89人)</li> <li>飲酒している妊婦3人、妊娠中のために止めた妊婦507人)</li> <li>マタニティクラス、パパママクラスにおいて、妊娠中の飲酒の影響等について啓発した。また、対象者には家庭訪問時や母子事業の際などに個別で保健指導を実施している。</li> </ul>	A		継続実施
140	子どもが飲酒することの弊に關して、子どもや保護者に普及啓発します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育とあわせ、飲酒について学ぶ学習を実施した。</li> <li>小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教員より指導した。</li> <li>ほけんがよりで子ども及び保護者への啓発を行った。</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊娠届出922件、転入時別冊交換89人)</li> <li>飲酒している妊婦が807人だったが、妊娠中のために止めた妊婦が807人だった。</li> <li>一歩進んでは、喫煙中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</li> <li>※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。</li> </ul>	B		継続実施

Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	10月31日現在 A 達成済 B 達成中 C 未達成	健康Cの場面の 数値Dの値の項 目	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	10月31日現在 A 達成済 B 達成中 C 未達成	健康Cの場面の 数値Dの値の項 目	今後の取り組み(平成31年度)
141	たばこの健康への害や禁煙の知識、市内の禁煙外来のある医療機関について普及啓発します。	健康増進課	・広報、ホームページ及び保健センターでのパネル掲示、チラシの配架による啓発を実施した。 ・市内公共施設(9か所)に「世界禁煙デー」のポスターを掲架した。 ・5か所の公共施設の自動販売機の電光掲示板に世界禁煙デーのチラシを掲載した。 ・市内公共施設(8か所)に「禁煙相談」、市内禁煙外来」のちらしを配架した。 ・健康手帳による普及啓発を行った。 ・スポーツエクスパイルやつひーかみんバウンズ等のイベントにて、喫煙の害やOOPDについての啓発を実施した。 ・市内公共施設に禁煙ステッカーを配布した。 ・未成年者へ向けた普及啓発として、市内の11中学校の全生徒にリーフレットを配布した。	A		継続実施	◆たばこの害、禁煙についての啓発 ・広報、ホームページの掲載 ・保健センターでのパネル掲示、チラシの配架 ・「世界禁煙デー」のポスターの掲示(市内公共施設(9か所)) ・「禁煙相談」チラシの配架(市内公共施設(8か所)、成人歯科健診委託施設(60か所)) ・健康手帳に掲載 ・スポーツエクスパイル、つひーかみんバウンズでのパネル掲示、チラシ配布 ・市内の11中学校の全生徒にリーフレットを配布 ・受動喫煙防止のぼり旗を製作、各保健センターに掲示 ◆「禁煙外来」の周知 ・「市内禁煙外来」のチラシの配架(市内公共施設(13か所)、成人歯科健診委託施設(60か所))	A		継続実施 受動喫煙についての啓発を実施する
142	妊娠・授乳中の方にはたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	健康増進課	妊娠届出、産入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを実施した。(妊娠届出1036人、産入特別冊交換90人) ※禁煙については、喫煙中の妊婦が29人、妊娠中のために止めた妊婦が158人。 →面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施。	A		継続実施	妊娠届出、産入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを実施した。(妊娠届出922人、産入特別冊交換89人) →教育している妊婦が9人、妊娠中のために止めた妊婦が57人だった。 ※禁煙については、喫煙中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。 ※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。	A		継続実施
143	禁煙を支援します。	健康増進課	・「定例健康相談(禁煙)」を実施した。(6人) ・イベント時の禁煙相談を実施した。(18人) ・特定健診・届がらみ検診受診者の中で禁煙希望者に対し、禁煙相談や禁煙外来、たばこの健康への害についてのチラシを送付した。 ※40～64歳 (平成29年度:187人) ・平成28年6月～12月まで健診会場で禁煙相談を実施した。 (健康相談:283人)	A		継続実施		A		継続実施

## Ⅲ-6 喫煙

～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

めざす姿：吸わない、吸わせない、妊婦と未成年！

たばこの健康への害を知り、禁煙に取り組みよう！

### ◆市が取り組むこと

- たばこを吸っている人を減らします。
- 妊娠・授乳中の人や未成年者の喫煙をなくします。
- たばこの健康への害について知っている人を増やします。





Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 十分進捗した B ほぼ進捗した C 実施開始	計画Cの達成の程度 計画Bの達成の程度 計画Aの達成の程度	今後の取り組み(平成30年度)	A 十分進捗した B ほぼ進捗した C 実施開始	計画Cの達成の程度 計画Bの達成の程度 計画Aの達成の程度	今後の取り組み(平成31年度)
144	喫煙者の多い世代にだけはこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業での出前健康講座については、要請はなかった。(0人)</li> <li>工業団地最終協議会での禁煙出前健康講座PRの実施した。</li> </ul>	C	周知・PR方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地最終協議会での喫煙の害、禁煙出前健康講座の周知(2回66人)</li> <li>消防署で喫煙についての出前健康講座を実施(2回80人)</li> <li>特定健康診査場での喫煙の害等のパネル展示</li> <li>路上喫煙禁止ポスター掲出禁止合同キャンペーンにおける街頭啓発で禁煙ポスター、受動喫煙防止ポスターを配布(600冊)成人式で喫煙の害記載したカイロを配布(1,217冊)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地最終協議会での喫煙の害、禁煙出前健康講座の周知(2回66人)</li> <li>消防署で喫煙についての出前健康講座を実施(2回80人)</li> <li>特定健康診査場での喫煙の害等のパネル展示</li> <li>路上喫煙禁止ポスター掲出禁止合同キャンペーンにおける街頭啓発で禁煙ポスター、受動喫煙防止ポスターを配布(600冊)成人式で喫煙の害記載したカイロを配布(1,217冊)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> <li>受動喫煙についての啓発を実施する</li> </ul>
145	子どもが喫煙することの害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙について学ぶ学習を実施した。</li> <li>小学校では主に各担任より、中学校では保健体育科の教諭より指導した。</li> <li>「ほけんだより」で子ども及び保護者への啓発を行った。</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙について学ぶ学習を実施した。</li> <li>小学校では主に各担任より、中学校では保健体育科の教諭より指導した。</li> <li>「ほけんだより」で子ども及び保護者への啓発を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>	
146	青少年育成住民会議と共に、各地域でハローを掲出し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。	児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区青少年育成住民会議と連携し、月1回程度の夜間ハローを実施するなど、未成年者の喫煙防止活動に努めた。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区青少年育成住民会議と連携し、月1回程度の夜間ハローを実施するなど、未成年者の喫煙防止活動に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>	
147	新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。	児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式において、たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料を配布した。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式において、たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料を配布した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>	
148	喫煙禁止区域に指定した京成、JR各駅周辺において、地元商店会の協力のもと啓発活動を実施します。	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は、11月27日に京成うすい駅北口・南口において地元商店会とともに街頭啓発を実施した。</li> <li>路上喫煙等に関する条例担当者連絡会を年1回開催しており、事務局、八千代市、10月を「喫煙禁止防止キャンペーン期間」として設定した。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、10月26日に京成志保駅北口・南口において、健康増進課及び地元商店会とともに街頭啓発を実施した。</li> <li>路上喫煙等に関する条例担当者連絡会を年1回開催しており、10月を「喫煙禁止防止キャンペーン期間」として設定した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、喫煙禁止区域の指定場所におきまして、街頭啓発を徹底していく。</li> </ul>	

Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 十分達成した B ほぼ達成した C 達成を要する D 未実施	評価Cの項目の達成率 評価Dの項目の達成率	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	A 十分達成した B ほぼ達成した C 達成を要する D 未実施	評価Cの項目の達成率 評価Dの項目の達成率	今後の取り組み(平成31年度)
149	喫煙禁止区域に関する表示、看板作成による制度の周知を促します。	生活環境課	路面標示・立て看板は、定期的に確認し、経年劣化していた場合は、早急に対応した。	A		今後も喫煙禁止区域の場所を明確にするために、路面標示及び警告看板を設置し、周知を行っていく。	路面標示・立て看板は、定期的に確認し、経年劣化していた場合は、早急に対応した。	A		今後も喫煙禁止区域の場所を明確にするために、路面標示及び警告看板を設置し、周知を行っていく。
150	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	資産管理経営室	平成12年4月1日から庁舎内分煙を実施している。	A		職員の仕事から、庁舎分煙を実施していたが、健康増進法の施行に伴い、健康増進法による健康影響を防止し、健康増進を図るための全庁舎内禁煙及び敷地内分煙を継続して実施する。	継続して分煙を実施している。	A		改正健康増進法が7月1日から行政機関等を対象に施行されるにあたって、果敢実施した結果に於いて示された基準となる「特定屋外喫煙箇所」を設置し、建物内禁煙及び敷地内分煙を継続して実施する予定。(6月末に確定予定。訂正の可能性あり。)
151	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	教育総務課	学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。	A		今後も学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。	◆学校敷地内禁煙の周知。	A		今後も学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。

### Ⅲ-7 歯と口腔

～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを。

めざす姿：いつまでも自分の歯で、よくかんでおいしく食べよう！

#### ◆市が取り組むこと

- 歯と口腔の健康が生活習慣病と関係していることを普及啓発します。
- むし歯や歯周病にかかる人を減らします。
- 成人歯科健診の利用促進に努めます。



Ⅱ-7 歯と口腔 ～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを。

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)
152	フッ化物応用塗布の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施した。(受診者数2,850人(受診率76.5%)、うちフッ素塗布実施数2,508人)</li> <li>・1歳6か月児健康診査にてフッ化物物配合歯みがき剤の普及啓発リーフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施した。(受診者数2,868人(受診率75.2%)、うちフッ素塗布実施数2,308人)</li> <li>・1歳6か月児健康診査にてフッ化物物配合歯みがき剤の普及啓発リーフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子事業で配布している成人歯科健診のチラシにてフッ化物物配合歯みがき剤によるむし歯予防について掲載し啓発を行う。</li> <li>・各事業の継続実施</li> </ul>	
153	大くまこことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園はみがき指導において、咀嚼についての健康教育を実施した。(実施者数1,838人)</li> <li>・各母子保健事業で歯科疾患予防の重要性について普及啓発を行った。また、大くまこことの効果について成人歯科健診のチラシに掲載し啓発を行った。</li> <li>・6月1日号こまはる佐倉にて大くまこことの効果等について啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園はみがき指導において、咀嚼についての健康教育を実施した。(実施者数1,955人)</li> <li>・各母子保健事業で歯科疾患予防の重要性について普及啓発を行った。また、大くまこことの効果について成人歯科健診のチラシに掲載し啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
154	歯口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンアプリにおいて咀嚼力測定カメラを用いて、よく噛むことについて啓発を実施した。(100名参加)</li> <li>・健康手帳に噛むことの効果について掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦届出・産入特別冊交換時に面談を実施しアプリを配布した。(妊婦届出922人、産入特別冊交換89人)</li> <li>・一枚歯している妊婦が3人、妊娠中のため止めた妊婦が507人だった。</li> <li>・一葉歯については、妊娠中の妊婦が14人、妊娠中のために止めた妊婦が121人だった。</li> <li>※それぞれ、面談の場面で妊婦への影響について伝え指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
155	定期的な歯科受診の推進のため、歯科健診を充実させます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診についてのパネルを特定健診会場にて掲示した。また、その内容について、口腔がん検診事業とともに歯科衛生士が周知した。(成人歯科健診受診者数903人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診についてのパネルを特定健診会場にて掲示した。</li> <li>・また、出前健康教育や母子事業等でチラシを配布し、健診の周知を行った。(成人歯科健診受診者数894人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
156	歯科医師会と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる各種イベントを開催した。</li> <li>・歯とこーかみんぐフェア 954名</li> <li>・よい歯のコンクール 親子24組、高齢者10名</li> <li>・歯科市民公開講座 120名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる各種イベントを開催した。</li> <li>・歯とこーかみんぐフェア 1,113名</li> <li>・よい歯のコンクール 親子28組、高齢者15名</li> <li>・歯科市民公開講座 111名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>

Ⅲ-7 歯と口腔 ～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びへ。

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 上向きした 成果を挙げる 取組	B 上向きした 成果を挙げる 取組	計画の進捗の達成率 計画の進捗の達成率	今後の取り組み(平成30年度)	A 上向きした 成果を挙げる 取組	B 上向きした 成果を挙げる 取組	計画の進捗の達成率 計画の進捗の達成率	今後の取り組み(平成31年度)
157	園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	子育て支援課	健康増進課 歯科衛生士によるフロッソング指導を27園で実施した。	B			健康増進課 歯科衛生士によるフロッソング指導を30園で実施した。	B			継続実施
158	園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	指導課	・歯科管理検診において、学校歯科医による再検診や講話、手洗指導衛生士によるフロッソング指導を小・中34校で実施した。 ※主に小学校1・5年生、中学校1年生に実施した。 ・定期健康診断歯科健診において、歯や口腔に異常があり、かつ未治療の児童生徒に対し、定期的に治療勧告を行った。 ・給食後の歯みがきを推進した。	B	継続実施		・歯科管理検診において、学校歯科医による再検診や講話、手洗指導衛生士によるフロッソング指導を小・中34校で実施した。 ※主に小学校1・5年生、中学校1年生に実施した。 ・定期健康診断歯科健診において、歯や口腔に異常があり、かつ未治療の児童生徒に対し、定期的に治療勧告を行った。 ・給食後の歯みがきを推進した。	B	継続実施		継続実施
159	高齢期における口腔機能の維持向上の普及啓発を行います。	高齢者福祉課	・講演会「オーラルフレイル予防からの介護予防」を開催した。 （1回 38人） ・口腔ケア及び機能の維持を目的として介護予防教室を開催した。 一休菜菜予防・口腔教室を開催した。 （2コース各3回 88人(延人数)） 一骨粗鬆症予防教室を開催した。 （2コース各3回 84人(延人数)） ・出前講座を開催した。 一口腔に関する講座を開催した。 （16回 399人(延人数)） ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	B	継続実施		・講演会「オーラルフレイル予防からの介護予防」を開催した。 （1回 38人） ・口腔ケア及び機能の維持を目的として介護予防教室を開催した。 一休菜菜予防・口腔教室を開催した。 （2コース各3回 88人(延人数)） 一骨粗鬆症予防教室を開催した。 （2コース各3回 84人(延人数)） ・出前講座を開催した。 一口腔に関する講座を開催した。 （16回 399人(延人数)） ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	A	継続実施		継続実施
160	要介護高齢者の口腔ケアサービスを推進します。	高齢者福祉課	介護者のつといを実施した。 一口腔ケアに関するつといを実施した。 （1回 5人）	C	介護者を対象とした学習会を開催したが、参加者が少なかつた。		・介護者を対象とした口腔ケアに関する講座等の実施はなかつた。 ・地域密着型ナース実習者集団指導の口腔ケア指導を行った(1回 65人)。	C	要介護高齢者の口腔ケア指導体制を確保する。		介護者だけでなく、介護に携わるスタッフに対しても、口腔ケア及び低下機能の維持向上を目的とした多職種研修会を開催する。 地域密着型ナース実習者に対しては、引き続き、集団指導などの機会を捉えて加筆の周知を通じて、口腔機能改善に係る啓発を行う。
161	さくらんぼ園で児童見と保護者に歯と口腔ケア指導、フロッソング指導を行います。	障害福祉課	さくらんぼ園で児童見と保護者向けに、月1回歯科口腔ケア指導及び希望者に対しては、別途ときこえ、育児、栄養の相談を行った。	A	継続実施		さくらんぼ園で児童見と保護者向けに、月1回歯科口腔ケア指導及び希望者に対しては、別途ときこえ、育児、栄養の相談を行った。	A	継続実施		継続実施